

平和通り桜更新実施計画



令和 元（2019）年 5 月

日立市

はじめに



本市の「さくら」は、20世紀初頭の鉱工業の発展に伴う煙害の影響を受けた山や緑の回復を願い、企業と地域住民がともに「大島桜」などの植林を行うことで、煙害問題の克服と自然環境の回復に取り組んだ歴史から始まり、今日まで、本市のシンボルとして、市民はもとより多くの方々に親しまれております。

市内には、「日本さくら名所100選」に選ばれた「かみね公園」や「平和通り」などのさくらの名所があり、中でも、「平和通り」のさくらのトンネルは、本市の貴重な財産であり、観光資源でもあります。

しかしながら、これらのさくらも、植樹されてから70余年が経過し、樹勢の衰えや老木化の進行により、倒木等の危険性も年々高まってきております。

このような状況を踏まえ、この度、平和通りの桜並木を次世代に引き継ぐため、その指針となる「平和通り桜更新実施計画」を策定いたしました。

本計画では、中長期的な桜並木の景観の再生を行うため、倒木の恐れのある危険木への対応や、景観を維持しながらの更新を図るべく、計画的に対策を進めるものとなっております。

今後も、本市のシンボルであるさくらを、そしてさくらが織りなす貴重な景観を、市民や関係団体、事業者の皆様とより一層連携、協力を図りながら、守り、また継承をしてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画策定に当たり、熱心に御審議をいただきました日立市さくらのまちづくり市民会議の皆様をはじめ、関係各位に対しまして、心から感謝を申し上げます。

令和元年5月

日立市長 小川 春樹

目 次

第1章 平和通り桜並木の整備背景.....	1
第2章 更新実施計画の検討方針.....	2
第3章 平和通り桜並木の現状と課題.....	3
3.1 現地調査の実施概要.....	3
3.2 簡易診断・外観診断.....	3
3.3 精密診断.....	6
3.4 植栽環境の確認.....	8
3.5 桜並木の課題.....	10
第4章 更新計画.....	12
4.1 基本方針.....	12
4.2 危険度の高い桜の抽出.....	14
4.3 景観の検討.....	16
4.4 更新計画.....	21
4.5 更新時に必要な作業.....	31
第5章 植栽計画.....	32
5.1 植栽間隔.....	32
5.2 更新樹種.....	34
5.3 根系の道路構造物への影響.....	35
5.4 地被植栽.....	36
5.5 植栽基盤（土壌環境）.....	38

第6章 更新後の維持管理.....	39
6.1 桜の成長により生じる課題と対応策の概要.....	39
6.2 必要な維持管理作業.....	40
6.3 樹形管理.....	41
6.4 経過観察（診断・点検）.....	43
6.5 危険枝の除去.....	45
6.6 病虫害対策.....	46
6.7 植栽基盤の維持.....	47
第7章 日立市さくらのまちづくり市民会議.....	48

第1章 平和通り桜並木の整備背景

平和通りは、正式名称を「県道日立停車場線（延長 1,050m、幅員 36m）」といい、日立市の骨格を形成する道路のひとつで、昭和 26 年 12 月に全線開通しました。

平和通りに最初に植えられた桜は、昭和 26 年 4 月 3 日、友末洋治茨城県知事（当時）と高嶋秀吉日立市長（当時）が記念植樹したものです。これを契機として、同年 10 月には地元の人たちの協力により、国道 6 号からけやき通りまでの約 600m 区間の両側に 75 本のソメイヨシノが植栽されました。

その後、商店会など地元有志の強い要望もあり、昭和 52 年には日立駅とけやき通りの間の約 330m 区間にもソメイヨシノが植えられ、当初からの桜と合わせ、日立駅から国道 6 号の常陽銀行前まで延長約 900m の両側に、合計 115 本（当時）の桜並木トンネルが完成しました。

今日では、平和通りの桜は、かみね公園と並んで日立の桜の「メインステージ」となっており、平成 2 年 4 月 6 日には財団法人日本さくらの会から「日本のさくら名所 100 選」に、かみね公園とセットで認定されています。

平和通りの桜が満開になるのは 4 月 10 日前後であり、この時期にはソメイヨシノが文字通りの「花のトンネル」を作り上げています。

表 1 平和通り桜並木の変遷

年次	説明
昭和 26 年（1951）	国道 6 号から今のけやき通りまでの平和通りの両側約 600m に、国土緑化運動の一環として 75 本のソメイヨシノが植えられる。
昭和 38 年（1963）	日立さくらまつりがはじまる。
昭和 52 年（1977）	けやき通りと日立駅までの平和通りにソメイヨシノが植えられる。これによって、延長約 900m に合計 115 本の桜並木が完成する。 日立市の花に桜が選定される。
平成 2 年（1990）	日本のさくら名所 100 選にかみね公園と平和通りがセットで認定される。
平成 8 年（1996）	日立市さくらのまちづくり市民会議が発足する。

第2章 更新実施計画の検討方針

本更新計画については、現地調査及び課題の整理を踏まえ、「更新計画」と「植栽計画」の2つの計画に分けて検討を行う方針としました。

更新計画は、桜並木の将来への継承を目指し、植栽後40～70年弱が経過して老木化したソメイヨシノを対象に樹木毎の生育状況等の現地調査を行い、若年木への置換えを検討、計画しました。また、あわせて、トンネル状の桜並木の景観を損なわずに維持しながら更新プロセスを進めることを目的に、景観の検討を行いました。

また、植栽計画は、植栽環境について現地調査を行い、現状の課題を整理し、景観・生育を考慮した植栽間隔、道路や植樹帯等への影響等の植栽環境の改善案を検討しました。

検討内容については、日立市の関係部署の代表や地元の有識者で構成される市民会議で内容を精査しました。

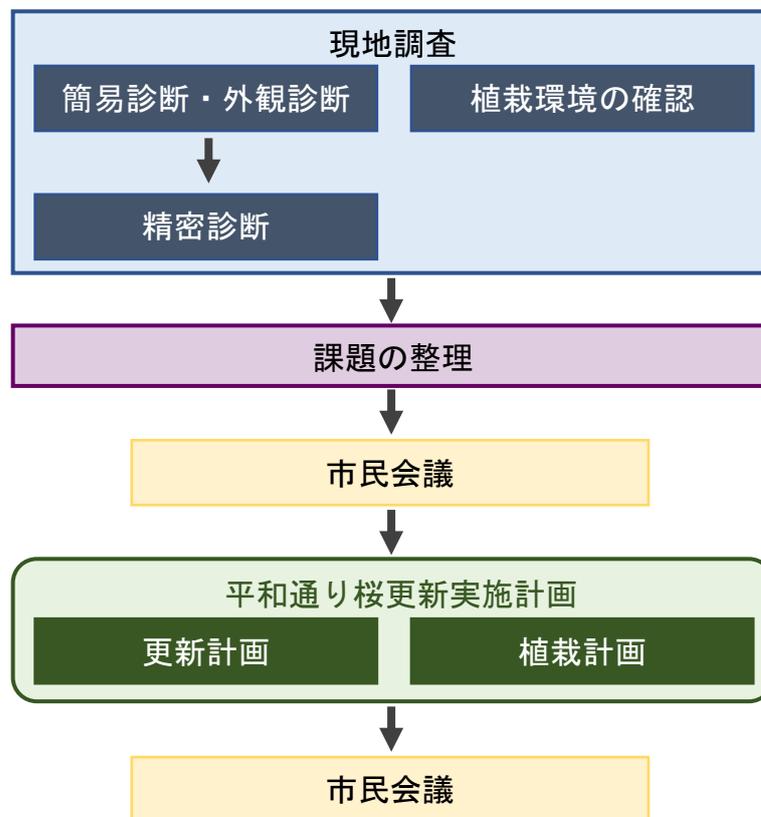


図 1 検討フロー

第3章 平和通り桜並木の現状と課題

3.1 現地調査の実施概要

更新計画の検討を行うにあたり、必要となる情報を収集することを目的として、現地調査を実施しました。調査項目は表 2 に示すとおりです。

表 2 現地調査項目

No.	項目	調査対象	概要
①	簡易診断 ・外観診断 (平成 29 年度実施)	若年木※を除く桜 (96 本)	<p>■簡易診断 幹内部の材の均質性を計測し、健全度を診断</p> <p>■外観診断 樹木医により、桜の各部を観察。枯れや空洞、腐朽の有無などから総合的に健全度を診断</p>
②	精密診断 (平成 30 年度実施)	①により「不健全」「やや不健全」と判定された桜	樹木断面をレーダーで測定。幹内部の腐朽状況を調査し危険度を診断
③	植栽環境の確認 (平成 30 年度実施)	全ての桜 (128 本)	根上りや隣接木との接触状況、幹間距離等を確認

※平成 8 年度以降に植栽された桜

3.2 簡易診断・外観診断

1) 対象

平和通りの桜のうち、若年木を除く 96 本を対象に簡易診断を実施しました。

2) 調査方法

■簡易診断

幹内部の材の均質性を計測し、健全度を診断しました。専用の計測機で、音波を用いて計測、均質性が低いほど健全度が低いと判断しています。



健全度 1



健全度 5

健全度： 1 2 3 4 5
不健全(不均質) ← ————— → 健全(均質)

図 2 健全度の目安

■外観診断

樹木医により、桜の樹木各部を観察し、枯れや空洞、腐朽の有無、全体の樹勢などを診断し、総合的に評価しました。

3) 健全度の評価基準

健全度の評価については、①簡易診断及び②外観診断の診断結果から、総合的に判断することとし、表 3 に示すとおりとしました。

表 3 健全度の評価基準

評価	基準	樹木の状態
不健全	①簡易診断：健全度 2 以下または評価不可 ②外観診断：生育劣化、樹幹の心材腐朽が大きく、倒木の危険性も高い	伐採・植替えの検討が必要
やや不健全	①簡易診断：健全度 2 以下または評価不可 ②外観診断：何かの異常がある (生育不良、心材・辺材劣化・根系腐朽等)	早期の精密診断を実施推奨
比較的健全	①簡易診断：健全度 3 以上 ②外観診断：—	—

4) 調査結果

調査結果より、次のような現状が明らかとなりました。

- 若年木を除いた調査対象（96本）のうち、約半数（50本）が「やや不健全」または「不健全」と評価されました。
- 「やや不健全」「不健全」の桜が全体の38%存在しています。
- 「やや不健全」「不健全」の桜は路線のほぼ全域に分布しています。

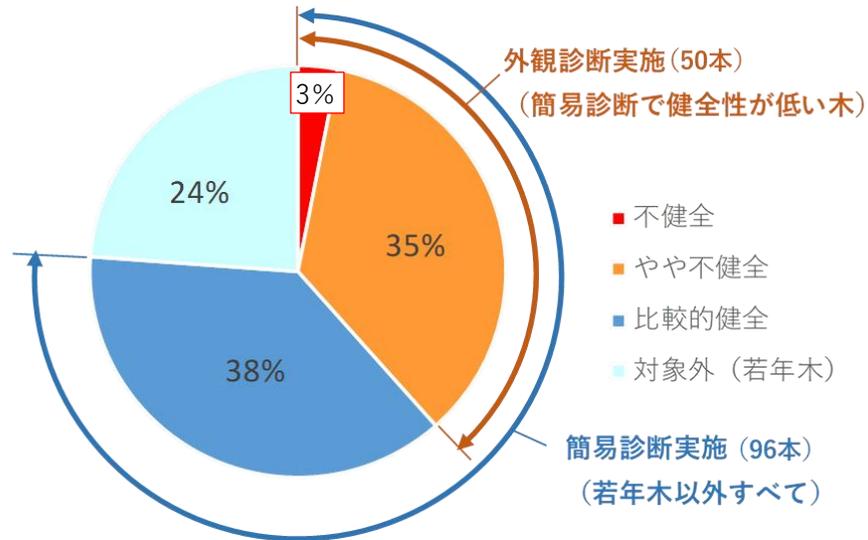


図3 健全度の評価結果の割合

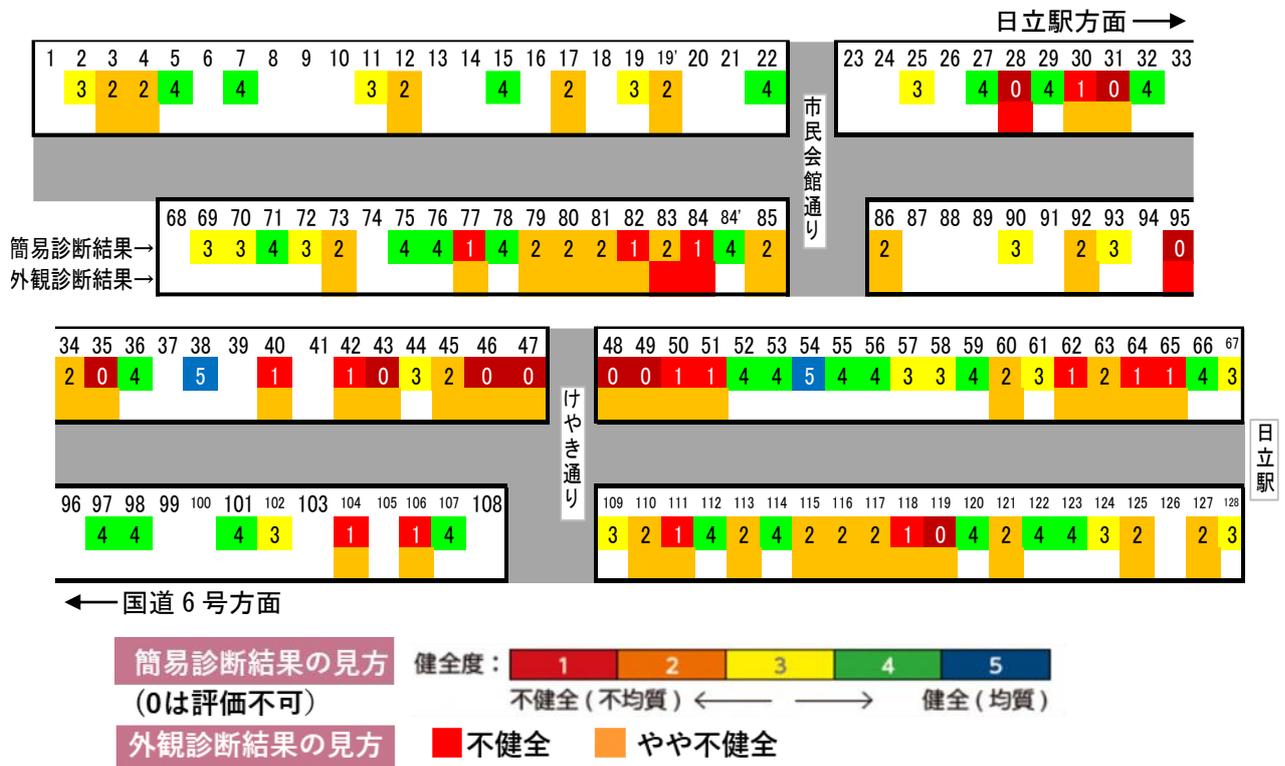


図4 簡易診断・外観診断の診断結果

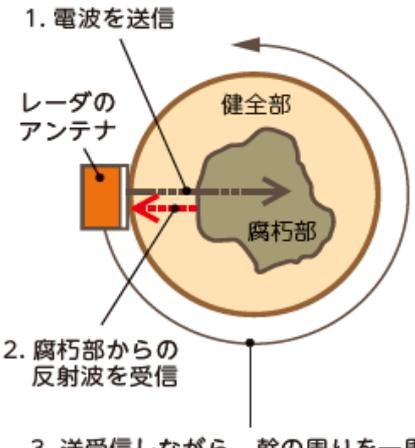
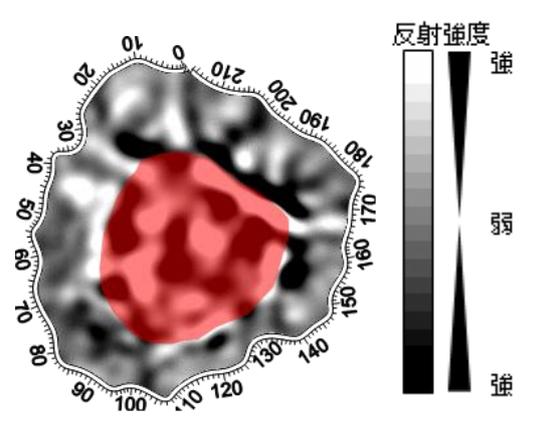
3.3 精密診断

1) 対象

簡易診断・外観診断により、「不健全」「やや不健全」と診断された桜（50本）を対象に精密診断を実施しました。

2) 調査方法

幹断面をレーダーで測定し、幹内部の腐朽率を計算しました。

測定方法	幹内部の腐朽率を計算方法
 <p>1. 電波を送信</p> <p>レーダーのアンテナ</p> <p>健全部</p> <p>腐朽部</p> <p>2. 腐朽部からの反射波を受信</p> <p>3. 送受信しながら、幹の周りを一周</p>	 <p>反射強度</p> <p>強</p> <p>弱</p> <p>強</p>
<p>樹木にレーダーを密着させ、電波を照射し、幹の周りを一周させる。反射波を受信し、データを収集しました。</p>	<p>幹内部に腐朽部や空洞が存在すると、それらの境界線付近に強い反射がみられます（灰色は反射強度が弱く白と黒は反射強度が強い）。</p> <p>反射率から腐朽想定範囲（赤い部分）を示し、腐朽率を計算しました。</p>

3) 幹腐朽率による危険度の考え方

幹腐朽率による危険度の目安は、「街路樹の倒伏対策の手引き」（国総研資料）を参考としました。

表 4 危険度の目安

腐朽率	評価
1～20%	僅かな異常がある
20～40%	欠陥が認められる
40～50%	危険性あり
50%以上	非常に高い危険性あり

※引用 国総研資料「街路樹の倒伏対策の手引き」

4) 調査結果

調査結果より、次のような現状が明らかとなりました。

- 診断を実施した 50 本のうち、腐朽率が 40% を超えている桜が 4 本あり、倒木等の危険性があります。
- 外観診断の「不健全」と評価された桜とあわせ、早急な対応が必要な桜が 6 本存在します。
- 腐朽率 40% 超の桜が市民会館通り～けやき通り間に集中しています。

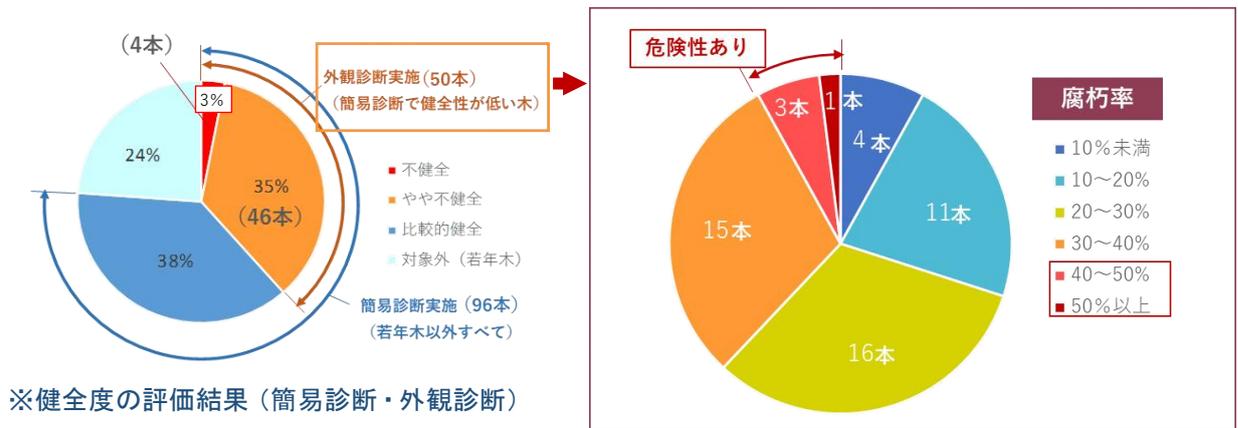


図 5 危険度の評価結果の割合

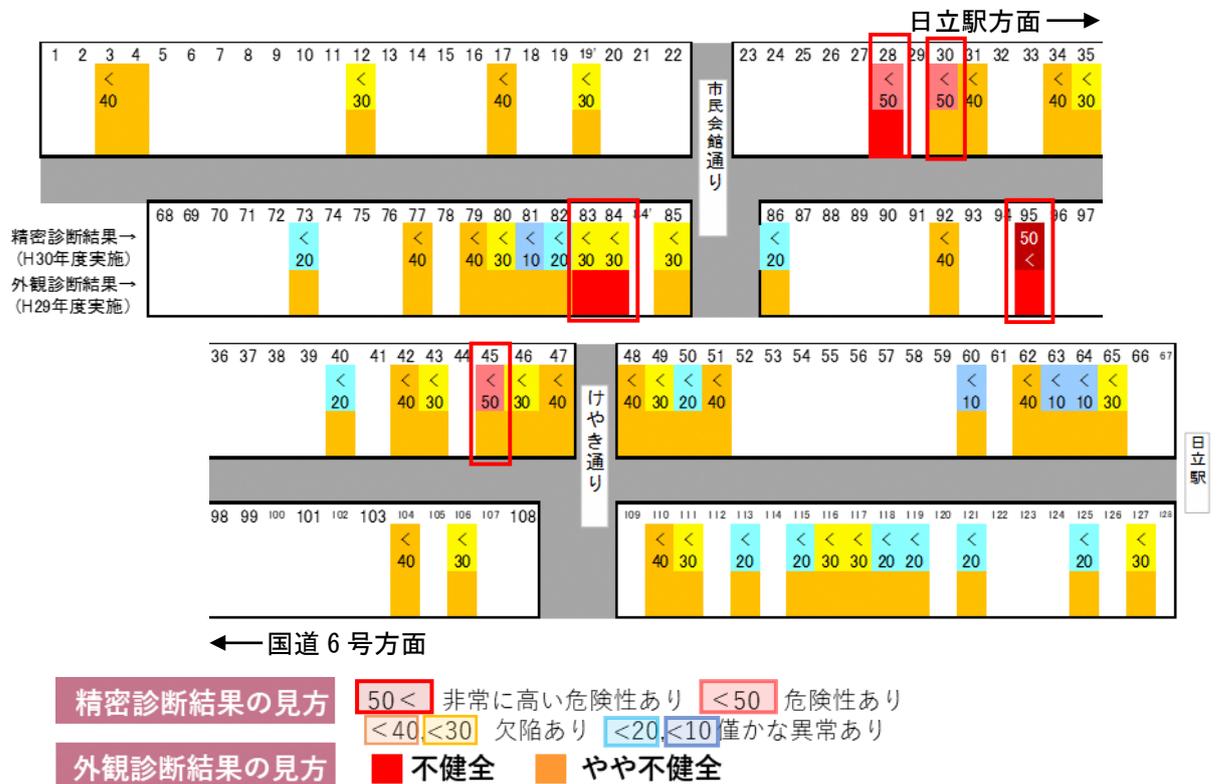


図 6 精密診断の診断結果（外観診断と併記）

3.4 植栽環境の確認

1) 対象

桜並木のすべての植栽環境（127本）を対象に表5の項目について調査を実施しました。

表5 調査項目

調査項目	調査内容
根上がり	根が地上部に大きく盛り上がる状況の有無
根の切断	根系の切断箇所の有無 ※縁石との干渉、構造物の植樹帯内の新設等で過去に切断がされた可能性がある。
縁石破壊	有無・状況（押出・食込等）
被圧	有無
隣接木との接触	有無（同車線、反対車線）
低木植栽	有無、種類、植栽密度
根系上の土壌の堆積	有無
幹間距離	距離 ※対象路線で一般的な10m～間隔よりも狭い箇所について測定。

2) 調査方法

並木全体を植栽ブロックに分け、目視確認による調査を行いました。

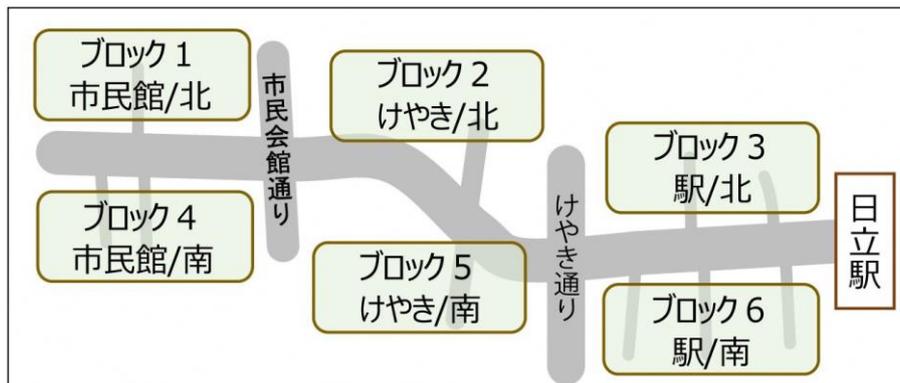


図7 対象道路のブロック分け概要図

3) 調査結果

調査結果より、以下のような植栽環境の現況が明らかになりました。

- 根上り(植栽帯の地上部に根が露出)している桜が全体のうち、99本(78.0%)確認され、根の切断の可能性が高いものが12本(9.4%)で確認されました。
- 根上りにより植栽帯の縁石に異常を生じている箇所が48箇所(37.8%)で確認されました。これらの異常は、けやき通りと駅側の南側のブロックに多い傾向が確認されました。
- 植栽間隔が狭いために隣接した木の成長を妨げている桜が3本(2.4%)確認されました。
- 若年木以外のほとんどの桜は、桜の根系上に低木が密生し、さらに土壌が堆積している状況が確認されました。

3.5 桜並木の課題

現地調査の結果から、課題を整理しました。以下のとおり、3つの課題があげられます。

課題1 健全度の低下

若年木を除いた調査対象のうち約半数、全体の39%(50本)が「やや不健全」「不健全」であり、ほぼ全域に分布しています。

植栽後40~60年経過し、老木化が進行しています。



樹勢が衰え健全度が低下した木

課題2 倒木・落枝の危険

「不健全」「やや不健全」と診断された桜の多くに、幹・枝・根株で腐朽・空洞が発生し、倒木や落枝の危険が増大しています。

樹勢が良好でも、腐朽・空洞の発生した部分は健全材に比べ強度が低下し、強風などによる倒木・落枝の危険も増大しています。



腐朽の侵入を受けた木（倒木などの危険が高い）

課題3 生育環境の悪化

■根系と道路施設との競合

根が植樹帯いっぱいに広がり道路施設との競合（植樹帯のブロックを押し出しての破損、根が周囲の舗装の下に潜り込み、舗装の不陸が生ずる等）が発生しています。



根による植樹帯ブロックの破損

縁石の破壊や歩道や車道の舗装の

持上げが顕著になると補修が必要になりますが、根を切断すると、樹体の支持力が低下したり、水分・地中養分の吸収量が低下し衰退につながることや、切断面から腐朽することなどの影響が生じるおそれがあります。

■根系上の土壌の堆積

低木植栽のための土壌が根系上に堆積し、根の呼吸が妨げられ、生育へ悪影響を及ぼしています。



根の基が低木に覆われている状況

■近接する樹木の影響

大径木化した老齢木の枝張りにより、隣接する若い木の成長に悪影響を及ぼしています。



老齢木（左）により枝の伸長に影響が出ている若い木

第4章 更新計画

4.1 基本方針

更新計画の検討にあたっては、以下の3点を基本方針としました。

＜更新計画 基本方針＞

1. 危険木に対して迅速に対応し、更新する

交通機能への障害となる倒伏の危険が大きい桜(危険木)を、危険度に応じて、早期に優先的に撤去します。なお、危険度については、簡易診断・外観診断および精密診断の結果から評価します。

2. 並木景観を維持しながら更新を行う

危険木の対応が完了した後は、定期的に危険度、健全性をモニタリングしながら順次更新を進めます。

3. 計画期間中は中・長期的な並木の景観再生とする

桜の成長速度を考慮すると、更新により、新たに植樹した桜(更新木)が平和通りの車道をほぼ被覆するまでには30~40年の期間が必要と考えられます。

本計画では、計画当初の更新木が成長し、並木景観が再生されるまでを計画期間として検討します。

また、基本方針から、本計画の検討は、危険木の更新と景観を維持した更新の2つの段階で検討することが適切と考えます。

そのため、更新計画を第Ⅰ期、第Ⅱ期の2つに区分して検討しました。

また、現地調査により、倒木等のおそれがあると判断された危険木については、緊急対応を行うこととしました。

<検討の段階>	<更新計画の区分>
① 早期 ：危険度が非常に高い樹木の緊急対応	
② 短期 ：危険木の迅速な更新	➡ 第Ⅰ期
③ 中・長期 ：並木景観を維持しながらの更新	➡ 第Ⅱ期

更新計画の検討及び実施スケジュールは表 6 に示すとおりです。

表 6 更新計画の検討及び実施スケジュール

年	計画期	主な項目	備考
2018	計画策定	・危険木の抽出・ 方針の策定	・特に危険度の高い木の更新
2019～2023	第Ⅰ期	・危険木の更新 ・植栽環境の改善	・危険度の高いものから更新
2024～2028	第Ⅱ期		
2029～2033		・3～5年毎に診断 →危険木の抽出	
2034～2038		・危険木、衰退木を 適宜更新	
2039～2043		・更新木の成長・適切な管理による 並木景観の再生	
2044～2048			・初期植栽木の更新が ほぼ完了 ・計画の検証・見直し
2049～		・計画の更新	

4.2 危険度の高い桜の抽出

簡易診断・外観診断（平成 29 年度実施）、精密診断（平成 30 年度実施）の結果にもとづき、診断対象の 96 本から倒伏の危険性が高い桜を抽出しました。

抽出基準は、以下の①～③を基に表 7 に示すとおり設定しました。

<抽出基準>

- ①外観診断において不健全と評価された個体は早期に撤去相当と評価
- ②精密診断において腐朽率 40%超（「危険を有している」）は早期に撤去相当と評価
- ③その他各部の欠陥、腐朽率 40%以下の個体は「街路樹の倒伏対策の手引き」（2012 年、国土技術政策総合研究所）、東京都街路樹診断マニュアルを参考として現地調査の観察結果を加味して評価

表 7 外観診断・精密診断結果とリスク評価

診断	欠陥の部位	危険性はない	危険性あり すぐに倒伏・ 落枝はない	高い危険性 すぐ倒伏・枝折 れの恐れあり	非常に高い 危険性 (早期撤去相当)	
外観 診断	健全度判定	やや不健全			不健全	
	活力	樹形	～2	3	4	—
		樹勢	～2	3	4	—
	大枝 ※更新の判断材 料とはしない ※小枝の欠陥は リスク評価対象 外とする	樹皮枯死・欠損	なし～大	—	—	
		腐朽	なし	小	大	
		空洞	なし	小	大	
		キノコ	なし～あり	—	—	
		亀裂	なし	—	あり	
	幹	樹皮枯死	なし～3/1 以上	—	—	—
		開口空洞	なし	1/3 未満	1/3 以上	—
		腐朽菌	なし	あり（右記以 外）	あり（ベッコウタ ケ、コフキタケ）	—
		木槌打診	異常音なし	異常音あり		—
		樹幹の亀裂	なし	あり	—	—
		幹を押した時の 根元の揺らぎ	揺れない	揺れる	—	—
		永年性がんしゅ 等	なし	小	大	—
		虫穴・虫フン	なし～あり(小)	あり	—	—
		ヤニ	なし～あり	—	—	—
		根元	樹皮枯死	なし～3/1 以上	—	—
	材の腐朽		なし	1/3 未満	1/3 以上	—
	開口空洞		なし	1/3 未満	1/3 以上	—
	腐朽菌		なし	あり（右記以 外）	あり（ベッコウタ ケ、コフキタケ）	—
	木槌打診		なし	あり	—	—
	樹幹の根元亀裂		なし	あり	—	—
虫穴・虫フン	なし～あり(小)		あり	—	—	
ヤニ	なし～あり		—	—	—	
精密 診断	腐朽率（面積%）	～20%	20%～	30%～	40%～	

抽出の結果、非常に高い危険性があると評価された桜が6本、高い危険性と評価された桜が20本、計26本が危険度の高い桜として抽出されました。

この他、24本がやや不健全と評価されました。

4.3 景観の検討

更新計画の景観面における目標は、地域のシンボルである桜のトンネル状の景観を将来に継承していくことです。

また、できるだけ現状の景観を大きく損なわずに更新プロセスを進めていくことが求められます。

現状の樹冠被覆度を図に整理し、危険度の高い樹木を撤去した場合の影響を整理しました。

(1) 現状の樹冠被覆度

現状の平和通り桜並木の樹冠による被覆状況は図 8 に示すとおりです。

なお、被覆状況はグーグルマップ（航空写真 2018.5 時点）を参照しました。

(2) 危険度の高い樹木撤去の影響

前項で抽出した危険度が高い木の分布状況は図 9、危険度が高い木を更新した場合の景観的な影響が大きいと考えられる場所は図 10 に示すとおりです。



現況(H30年度更新前)

樹冠被覆状況は
GoogleMap(2018.8時点)を参照



図 8 平和通り桜並木樹冠被覆状況

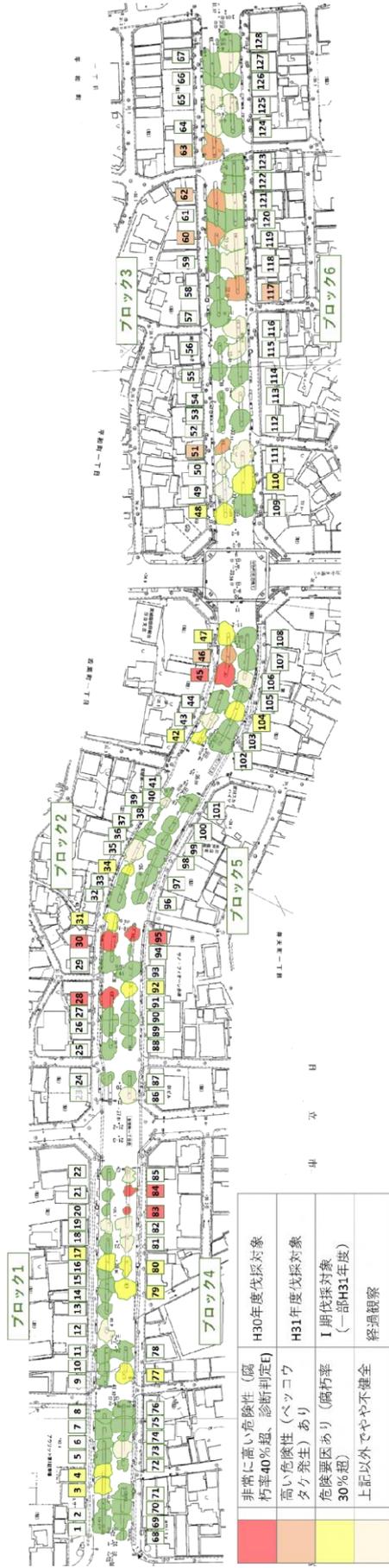


図 9 危険度の高い木・やや不健全な木の分布

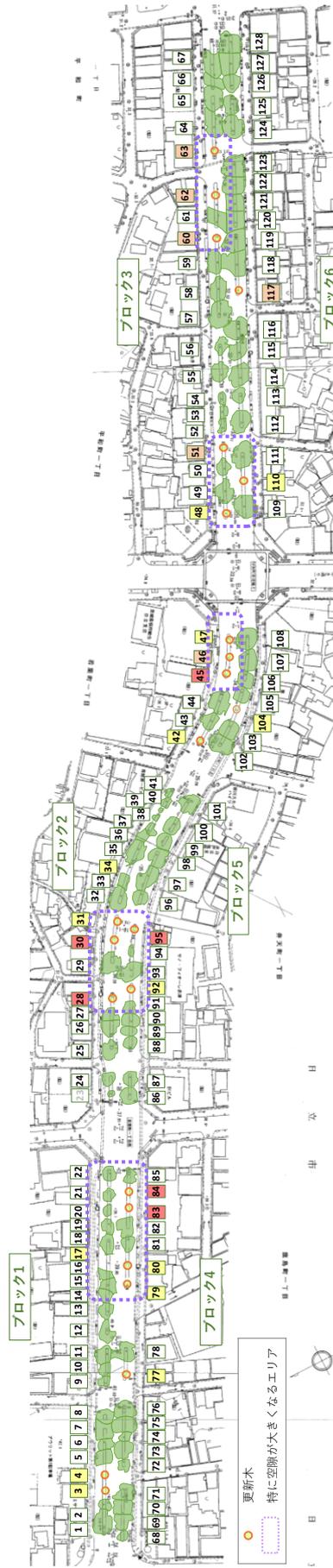


図 10 危険度の高い木をすべて更新した状況

(3) 樹木更新の方針

樹木の更新については、表 8 に示すとおり①～③の 3 通りの方法があげられます。また、方法の比較検討により、②1 本単位の更新（図 11）を基本的な方針とし、③グループ単位の更新（図 12）については、小規模なブロックで試験的に実施して運用を検討することとします。更新方法比較は表 9 に示すとおりです。

表 8 更新方法

更新の方法		本計画の採用可否
①一斉更新	路線全体、区間全体など、まとまった単位で全木を同時期に更新する方法	本計画の現状に適さず対象外
②1 本単位の更新	危険度が高い木、樹勢が衰退した木などを 1 本単位で抽出し、更新する方法	本計画における基本的な方針
③グループ単位の更新	1 つの植樹帯など、①より小さなまとまりの中の木を同時に更新する方法	小規模なブロックで試験的に実施し、状況を確認した上で本格的な運用を検討する

表 9 更新方法の比較

更新方法	更新時の景観的インパクト	並木景観の統一性	更新作業の容易さ	更新後の生育	社会的な合意形成の容易さ	総合評価
	更新による現状の並木景観からの改変の程度	通行者等から見たときの並木としての統一性のある景観	撤去、伐根などの難易度、土壌入換え時等に想定される支障等	日照状況、被圧状況等により期待できる生育	並木に愛着のある住民感情等を配慮した合意形成の難易度	
一斉更新 (街区単位等)	× インパクト大	△ 統一性は高いが、並木景観としての質は低下する	× 作業自体は容易だが、作業量が過大になる	○ 被圧等がなく生育の支障は少ない ※ただし将来一斉に更新時期を迎える	× 理解を得ることは困難	× 本計画には不適當
1 本単位の更新	○ インパクト小	△ 新旧の樹木が入りまじった景観	△ 伐根時に隣接木の根系と干渉する可能性等がある	△ 隣接木の被圧を受ける状態となるため影響が予想される	◎ 最も理解を得られやすい	○ 健全木と危険木が隣接する場合などは適用
グループ単位の更新	△ 更新直後はややインパクトがある	○ 近景で見たとときにはある程度統一感がある	○ 植樹帯ブロック単位であれば比較的容易	○ 被圧が少なく生育の支障は少ない	○ 手法等についての理解が必要	○ 近い将来更新対象となる木がまとまっている場合等に検討

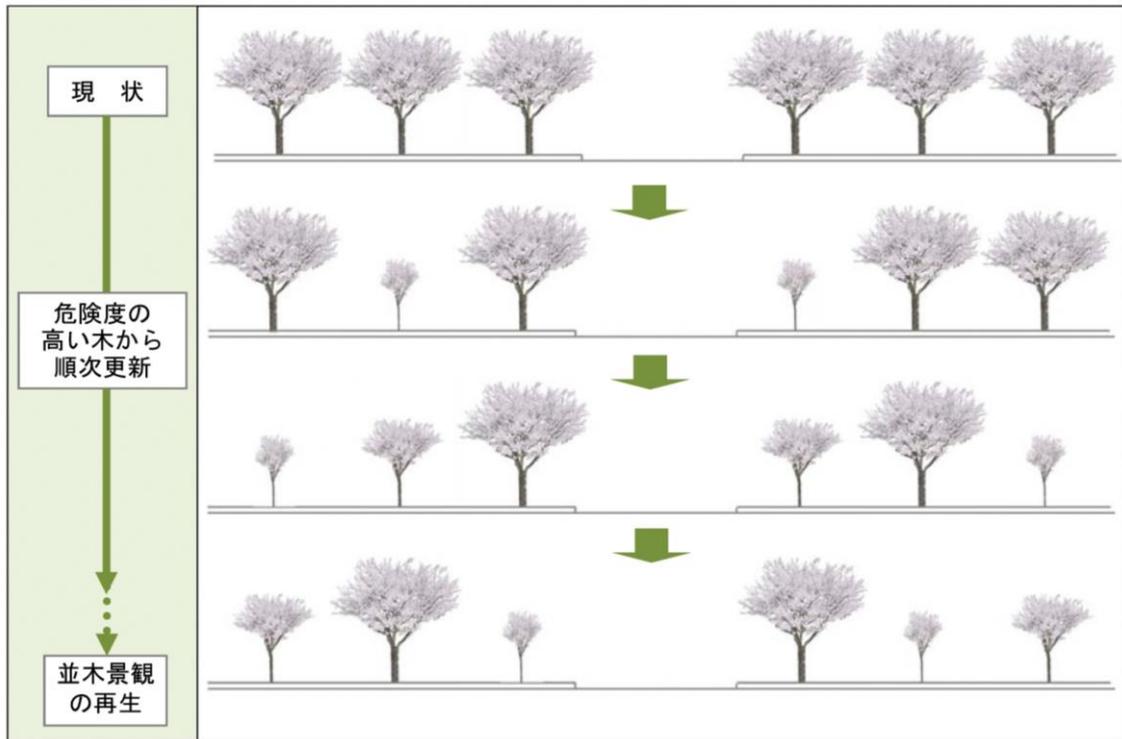


図 11 樹木 1 本単位で更新するイメージ

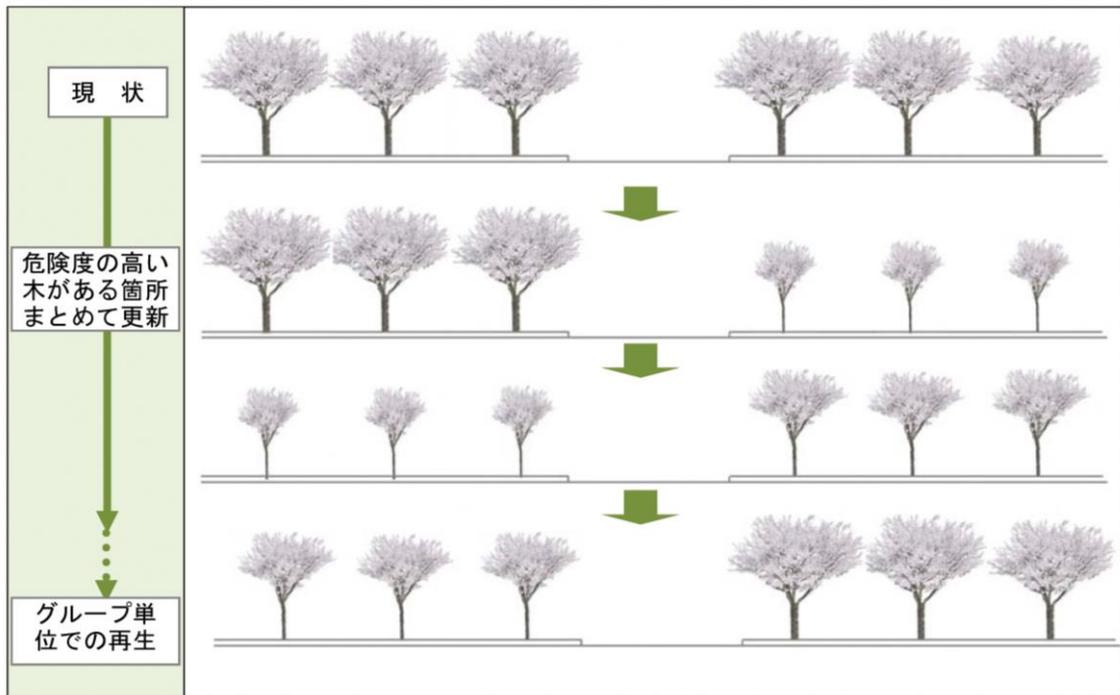


図 12 グループ（植樹帯）単位で更新するイメージ

※更新方法の違いによる、隣接する植樹帯との関係を示したものです。

②1 本単位の更新（図 11）：新旧の樹木がまじった景観となるが、現状の景観を大きく損なうリスクは低い。

③グループ単位の更新（図 12）：更新直後の景観に与えるインパクトはやや大きいですが、ある程度の統一感は得られる。

4.4 更新計画

更新計画については、第Ⅰ期、第Ⅱ期の2つに区分して検討しました。

また、現地調査により、倒木等のおそれがあると判断された危険木については、緊急対応を行いました。

以降に、緊急対応の報告、また、更新計画（第Ⅰ期、第Ⅱ期）を記述します。

1. 危険度の高い樹木の緊急対応

危険木のうち、非常に高い危険性がある樹木6本について、倒木等のおそれがあったことから、緊急対応として2018（平成30）年度に撤去を行いました。

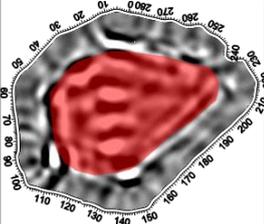
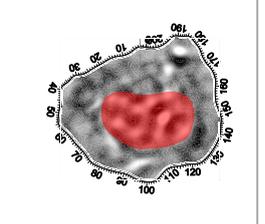
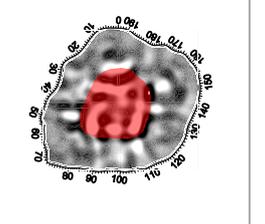
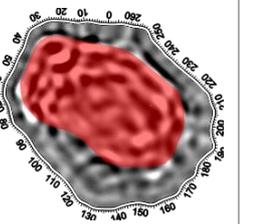
緊急対応の対象は、以下の①、②の2条件のいずれかの条件に合致した桜としました。

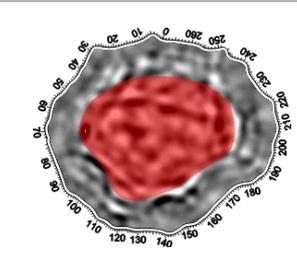
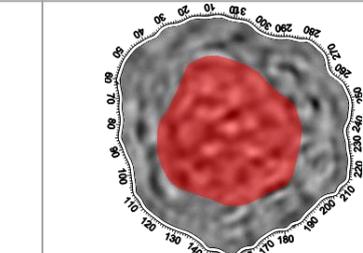
<緊急対応の危険木の選定条件>

- ① 外観診断において「不健全」と診断された樹木
- ② 精密診断において、腐朽率（幹断面積に対する腐朽部分の面積比）40%超の樹木

撤去対象木の状況は、表10に示すとおりです。

表 10 2018（平成 30）年度 緊急対応の撤去対象木

樹木No	28	83	84	95
腐朽率	45%	29%	24%	53%
測定部高さ	110cm	107cm	105cm	96cm
断面 ●部が腐朽と想定				
外観				
状況	腐朽率40%超 危険性あり	腐朽率は危険水準ではないが、樹勢・樹形が劣化し、樹幹が傾斜しており危険性あり	腐朽率は危険水準ではないが、樹勢・樹形が劣化し、樹幹が傾斜しており危険性あり	腐朽率50%超 非常に高い危険性あり

樹木No	30	45
腐朽率	43%	40%
測定部高さ(cm)	50	80
断面 ●部が腐朽と想定		
外観		
状況	腐朽率40%超 危険性あり	腐朽率40%超 危険性あり

緊急対応の地上部伐採後（撤去後）の根株の状況は、表 11 に示すとおりです。

幹腐朽率が高いと診断された木はいずれも根株中央が腐朽で弱体化しており、その他の木にも根系の障害等が確認されました。

撤去後については、いずれも伐採・抜根後に土壌改良を実施し、ソメイヨシノの若年木を新植しました。

表 11 地上部伐採後（撤去後）の根株の状況

No.28	No.30
	
No.45	No.83
	
No.84	No.95
	

2. 第 I 期

第 I 期においては、現地調査で抽出した危険木の更新を行い、平行して既存木も含めた植栽基盤の改善を行い、良好な生育を図ります。

第 I 期の概要は表 12 に示すとおりです。

また、第 I 期の各年次における更新対象は図 13～図 18 に示すとおりです。

表 12 更新計画（第 I 期）の概要

年	診断・点検 ・確認	更 新				植栽環境改善	維持管理	
		本数	選択基準	対象樹木のNo. ※1	左記以外で特に注意する木			
2018 (平成30)	・精密診断実施	6本	・特に危険度の高い木の更新	28,30,45, 83,84,95		・更新木部は客土・空気管設置等		
2019 (平成31)	・ベッコウタケ、コフキタケ等発生木の根株腐朽診断	7本	・ベッコウタケ確認木の更新 ・危険度の高い木の更新 ・一部グループ単位の更新を試行	46,47,51, 60,62,63, 117	35, 121 ※3	・更新木部は客土・空気管設置等 ・既存木部は地被植栽・基盤改良等	・剪定による危険枝除去、若年木の樹形形成 ・施肥 ・病虫害防除	
2020 (平成32)	・ベッコウタケ、コフキタケ等発生木存置の場合は経過観察	4本程度	・危険度の高い木の更新 ※コフキタケ発生木は優先で更新	4,17,77,79				
2021 (平成33)		4本程度	・危険度の高い木の更新 ※腐朽率30%超で高いもの、腐朽部が偏っているもの、樹形の崩れが著しいもの等を優先に更新	3,42,92, 110				
2022 (平成34)		3本程度	・危険度の高い木の更新	34,48,104				
2023 (平成35)		2本程度		31,80				
計		26本 ※2				2本	既存木部の改善完了	

※1 対象樹木は、根株診断等により危険性が少ないことが確認された場合、更新時期を再検討することも考えられる。

※2 第 I 期に先行して 2018 年に撤去した 6 本を含む

※3 記載した 2 本は、サルノコシカケが発生し、危険性が高い菌であるコフキタケによる腐朽の恐れがある木（7 本）のうち、複数箇所です実体が発生し特に注意を要する木である。ただし、7 本いずれも根株診断等により危険性を確認することが望ましい。

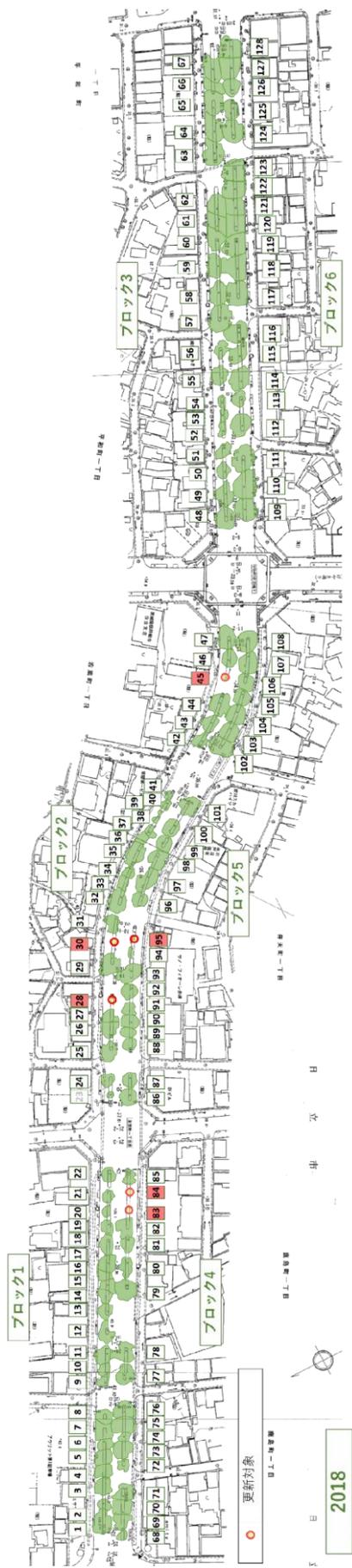


図 13 2018 年度（更新後）の状態

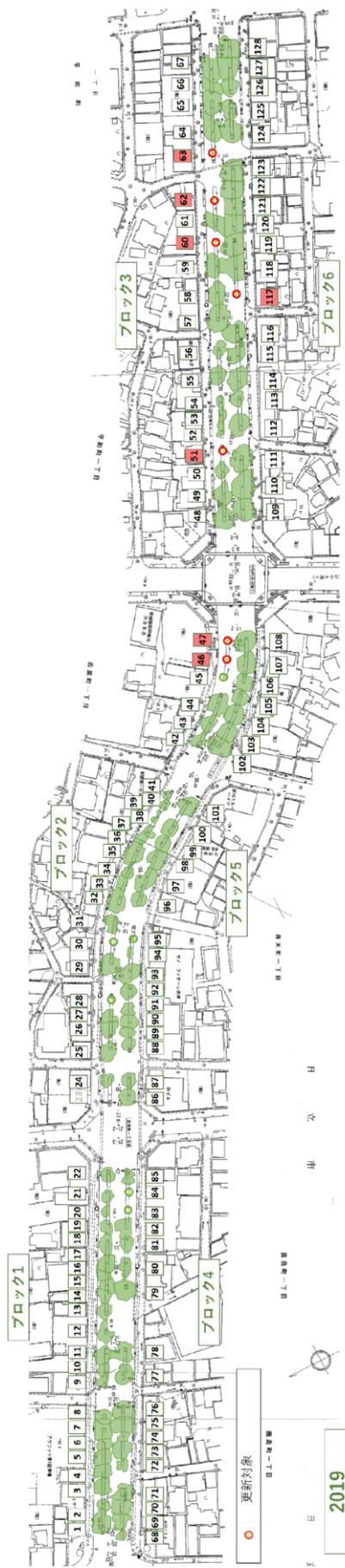


図 14 第 I 期 2019 年度（更新後）の状態



図 15 第 I 期 2020 年度（更新後）の状態



図 16 第 I 期 2021 年度（更新後）の状態

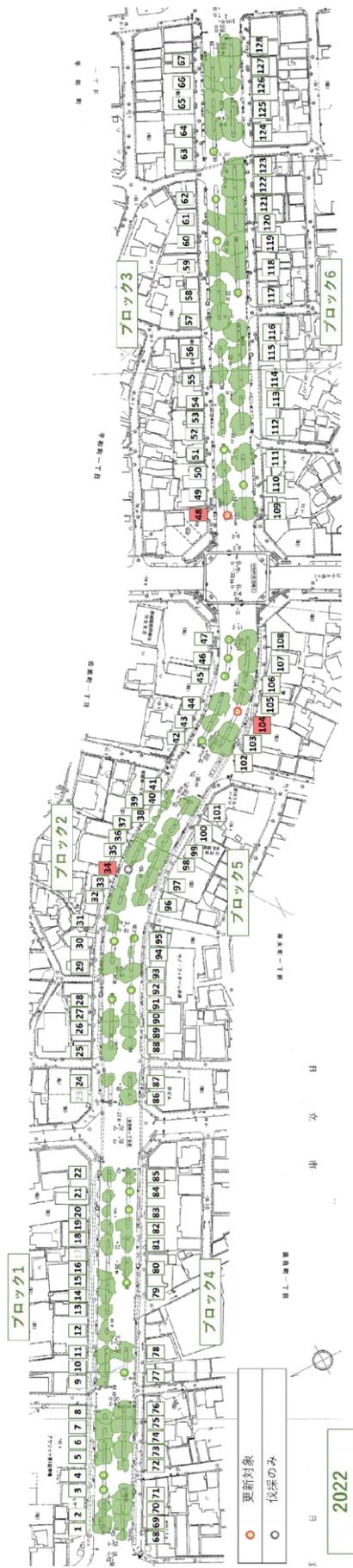


図 17 第 I 期 2022 年度（更新後）の状態



図 18 第 I 期 2023 年度（更新後）の状態

3. 第Ⅱ期

第Ⅱ期においては、5年単位で更新対象の抽出および更新作業を行います。

5ヵ年の初年度に初期診断・精密診断・根株診断等により危険木を抽出し、危険度に応じて、更新の優先順位を設定します。(危険度の判断は、4.2 危険度の高い桜の抽出に準じます。)

設定した優先順位に応じて更新を行い、危険度が非常に高い樹木はできるだけ当年度に更新し、危険度が高い樹木は5年次までの間に更新します。

また、更新を行った箇所は土壌改良を実施し、若年木に近接した箇所以外は、新たに植樹します。

第Ⅱ期の概要は表 13 に示すとおりです。

また、第Ⅱ期の初期状態は図 19、第Ⅱ期の完了時イメージは図 20 に示すとおりです。簡易診断でやや不健全とされた樹木、および平成8年度以前に植栽された樹木は、更新対象になると考えられます。

表 13 更新計画（第Ⅱ期）の概要

年	計画内容				
2024～2028	・ 樹木診断、危険木等の更新を順次進行				
2029～2033	・ 計画の検証・見直し				
2034～2038	計画期間				
2039～2043					
2044～2048	・ 初期植栽木の更新がほぼ完了 ・ 計画の検証・見直し				
2049～					

年	更新本数	診断・点検・確認	更新	植栽環境改善	維持管理
1年次	適宜※	・ 初期診断（全木） ・ 精密診断（問題が発見された木）	・ 特に危険度の高い木から更新	・ 更新木は基盤改良	・ 剪定による危険枝除去、若年木の樹形形成 ・ 施肥 ・ 病虫害防除
2年次	適宜	・ 経過観察（危険性の高い木を存置する場合）	・ 危険度が高い木、樹勢の衰えた木を優先的に更新		
3年次	適宜				
4年次	適宜				
5年次	適宜				

※当初の植栽木を計画期間ですべて更新すると想定した場合、平均3本/年程度

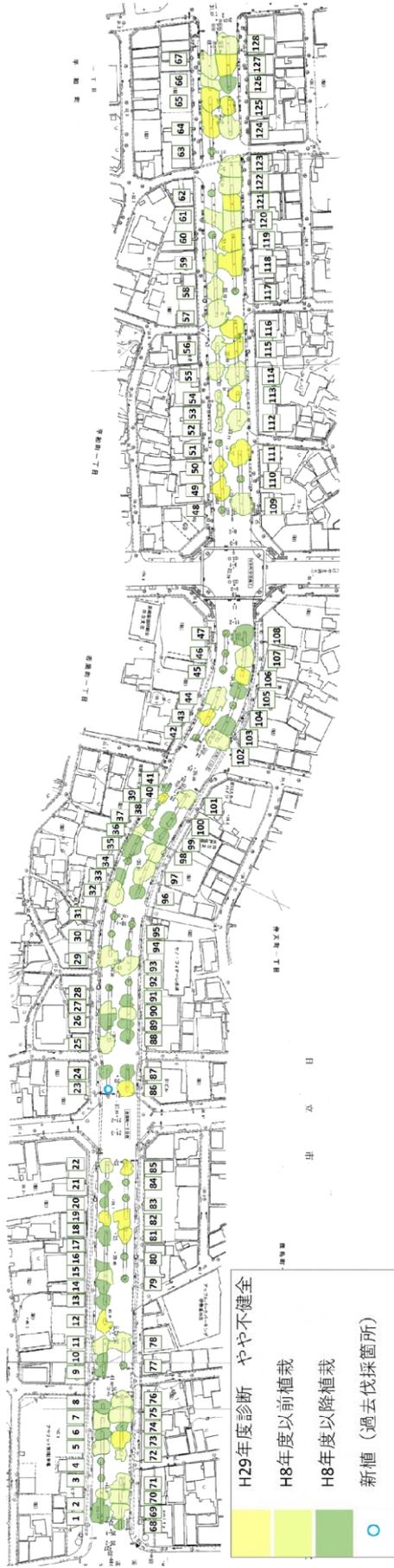


図 19 第Ⅱ期の初期状態



図 20 第Ⅱ期の完了時イメージ (老齡木がすべて更新された状態)

4.5 更新時に必要な作業

更新作業に伴って発生する作業は、表 14 に示すとおりです。

表 14 更新作業に伴って発生する作業（1箇所当たり）

区分	項目	形状寸法
①伐採・伐根・発生材処分	伐採・伐根	幹周 180 cm以上
	撤去木処分	幹周 180 cm以上
	低木撤去・処分	ツツジ等 H0.5 内外
②土壌改良・基盤生成	土壌改良	植栽土客土（バーク堆肥 20%、緩効性肥料混合） （標準 0.5×1.5×8.0m） 通気層（黒曜石パーライト） （標準 0.1×1.5×8.0m）
	酸素管設置	L=0.6 程度 4 本
	防根シート敷設	透水性防根シート 忌避剤塗布 （標準 0.5×8.0m×2 箇所）
③新規植栽	ソメイヨシノ植栽	H=4.5 C=0.25 W=2.0 二脚鳥居支柱（添木）
	地被類植栽	土壌改良範囲（標準 1.5×8.0m）
	マルチング	土壌改良範囲（火山砂利・バークチップ等） （標準 1.5×8.0m）
④付帯作業	縁石補修	根系除去に伴い必要な場合

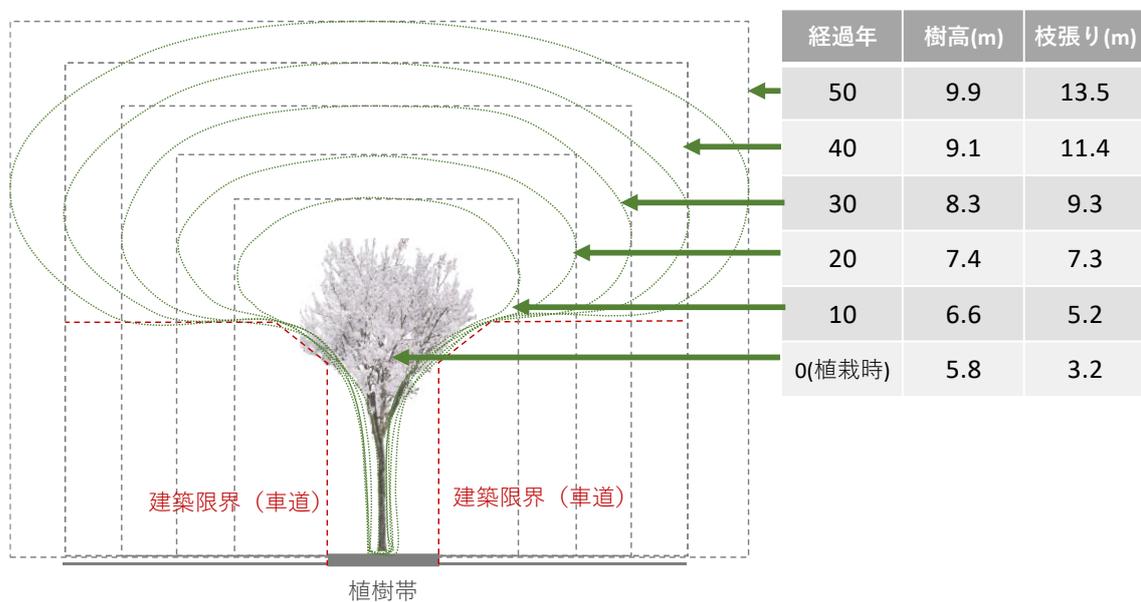
第5章 植栽計画

5.1 植栽間隔

(1) 樹木の成長による枝張りの推定

若年木の樹冠の成長による枝張り推計のため、既往研究による成長速度の数式より、以下のように植栽後の樹高・枝張りを試算しました。

植栽時、および植栽後 10～50 年後の樹冠の推定寸法は、図 21 に示すとおりです。なお、建築限界を想定し、道路上から 4.5m 以下の枝は撤去しているものと想定します。



数式出典：「公園樹木管理の高度化に関する研究」（国土技術政策総合研究所 緑化生態研究室）

図 21 成長速度の数式にもとづくソメイヨシノの想定樹高・枝張

(2) 適正な植栽間隔の設定

植栽間隔設定にあたっては、以下の①～③に留意する必要があります。

① 成長後にも十分な生育空間を確保する

およそ樹齢 40～50 年程度の枝張り空間を確保すれば、生育には大きな障害はないと考えられます。

② 桜のトンネル状の連続性のある樹冠景観を形成する

「桜のトンネル」の景観形成のために、縦断方向においては、樹冠がおおむね連続していることが望まれます。縦断方向の枝張りは、枝張りの最大値と考えられる 50 年経過時程度より、大幅に広いものとしなないことが連続性を保つために適切です。

③ 根系の伸長空間を確保する

①の最大枝張り空間を確保することで、根系の伸長空間は確保できると考えられますが、植樹帯端部では最小でも 2m程度を確保することで、ある程度の根系伸長を可能にします。

①～③により、植樹帯内での樹木間隔は 10～15mを目安とし、植樹帯の端部からは 2m以上の距離を保つことを原則とします。

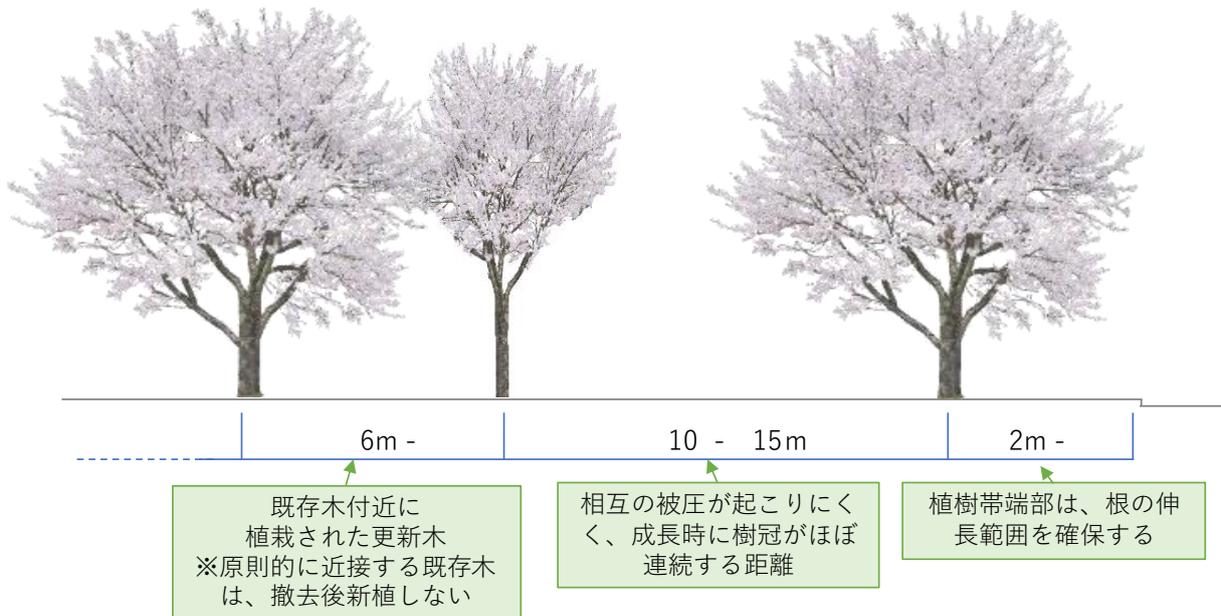


図 22 植栽配置（縦断方向）の原則

5.2 更新樹種

既存の桜の種類であるソメイヨシノの更新にあたり、更新樹種の検討を行いました。樹種選定の条件は、以下のとおりです。

<樹種選定の条件>

- ①既存の「桜のトンネル」状の景観を形成できる樹種
- ②既存のソメイヨシノの花期と一致・または連続した花期の品種

また、樹種の候補は、表 15 のとおりです。

検討の結果、管理上の課題はあるものの、樹種選定の条件を重視し、枝張りが大きく、既存樹と統一感があることから、ソメイヨシノを選定しました。

表 15 更新樹種の候補

	ソメイヨシノ	ジンダイアケボノ
形姿		
花期（関東地方）	・4月上旬	・4月上旬（ややソメイヨシノより早い）
花の形・色	<ul style="list-style-type: none"> ・一重 花は中輪 ・花色は白に近いピンク色 	<ul style="list-style-type: none"> ・一重 花は中輪 ・花色はソメイヨシノよりやや赤みが濃い
樹形・大きさ	<ul style="list-style-type: none"> ・横に低く枝を伸ばし傘状の樹形になる ・街路樹の場合、低い枝が交通の障害になりやすいが、大きく成長すると天蓋状の樹形を形作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・傘状の樹形 ソメイヨシノよりやや小型だが、横に枝を伸ばす性質
成長速度	・早い	・やや早い（ソメイヨシノと較べると遅い）
管理上の要点	<ul style="list-style-type: none"> ・テングス病、根頭がんしゅ病の発生が多い ・樹齢 50 年程度になると障害が目立つ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソメイヨシノと較べテングス病にかかりにくい
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の平和通り桜並木の品種 ・オオシマザクラとエドヒガンの交配種 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ではかみね公園・市役所前に植栽 ・エドヒガンの交配種
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本種を更新樹種として選定 ・病害等の発生が多いため、管理体制の充実が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画では採用しない

5.3 根系の道路構造物への影響

現状の縁石は、桜の根系による圧迫で押し出された状態になっているものが多数みられ、できるだけ圧迫を回避する対策を講じる必要があります。

また、一部では、車道部の舗装下への根の侵入が見られることから、一定の深度まで防根対策を実施します。

また、さくら祭りの開催時など、周辺の通行者が多い時期は、歩行者の立入りにより根系が踏み固められ、桜の生育に影響が出る可能性があります。

このため、少なくとも地被類が密生するまでの間は立入防止柵を設置し、植樹帯を養生することが必要だと考えられます。

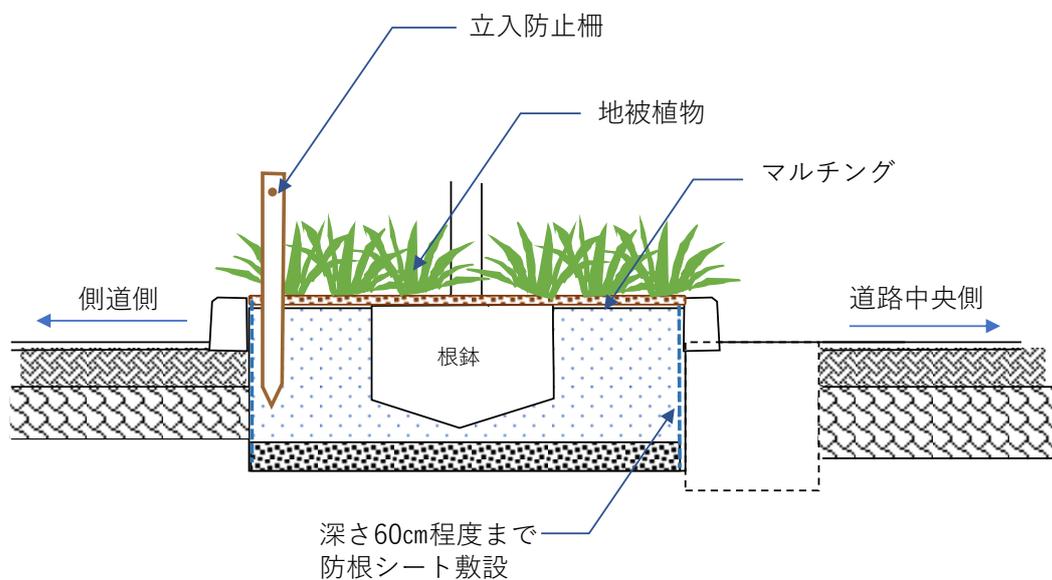


図 23 植樹帯の基本構成

5.4 地被植栽

現状の植樹帯は、桜の周囲に近接してツツジ等の低木が密植されています。

桜の根系の通気性・透水性の改善のため、根系上の低木は撤去し、表土の乾燥防止等のために地被類の植栽を検討します。



図 24 低木を地被類（ノシラン）に置換えた場合の景観イメージ

地被類の候補種は以下の①～⑥の条件を念頭に抽出しました。

<地被植栽の候補種の選定基準>

- ①性質が強健で樹冠下の半日陰に耐性がある種
- ②四季を通じて葉をつける常緑性の種
- ③成長すると密に地表を覆い、比較的雑草抑制効果がある種
- ④比較的維持管理に手間がかからない種
- ⑤密度の高さ、草丈などにより立入抑制効果がある種
- ⑥花の景観が楽しめる品種がより望ましい

地被類の候補種は表 16 に示すとおりです。

また、地被類は常緑の葉が密生する品種を植栽し、生育条件が適する場所等にはアクセントとして花物を植える手法も考えられます。

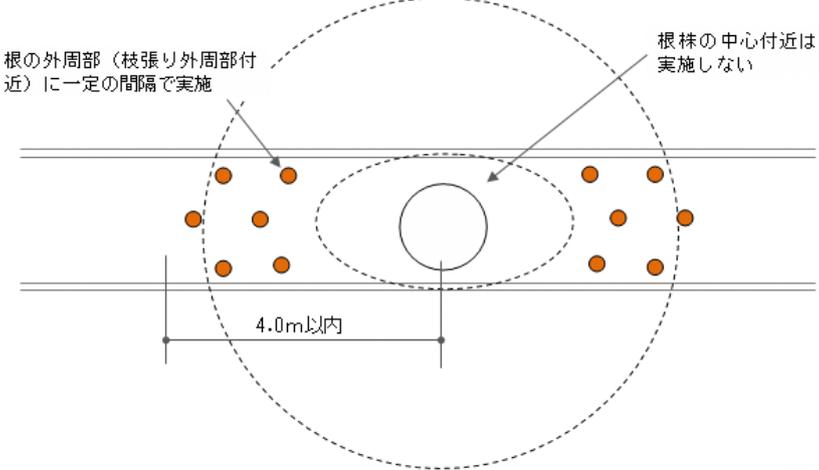
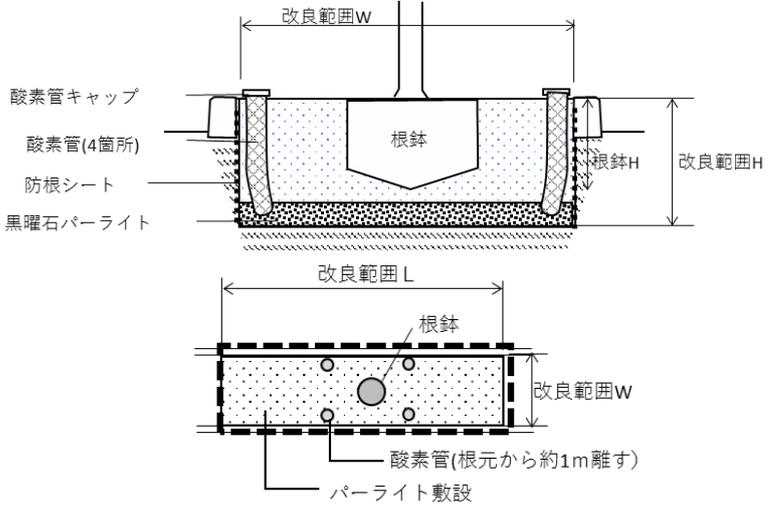
表 16 地被類の候補種

種別	品種			品種特性				総合評価
	品種名	外観	特徴	環境耐性	維持管理	景観性	踏込み防止機能	
草本	リュウノヒゲ		細長い葉が地面を覆うように茂り広がるので、グラウンドカバープランツとして広く使われる。幅広い環境に適応する	耐乾性：○	刈込等：不要	葉：常緑、高さ 20 cm 程度	△ (丈が低い)	△ 環境耐性が高く、維持管理負担が少ない 丈はやや低い
				耐暑性：○	灌水：活着後は殆ど不要	花：— (目立たない)		
				日照：強陰地～陽地	病虫害：ナメクジ (新芽・蕾)	実：—		
				評価：◎	評価：○	評価：○		
ヤブラン		葉は濃緑色で光沢がある。8～9月に淡紫色の花をつける。斑入り品種も多用されている	耐乾性：○	刈込等：不要	葉：常緑、高さ 40～50 cm	○ (リュウノヒゲよりは踏みにくい)	○ 環境耐性が高く、都市緑化で広く使われる品種 花にも鑑賞価値がある	
			耐暑性：○	灌水：活着後は殆ど不要	花：紫 (8～9月)			
			日照：半日陰～陽地	病虫害：殆どない (ナメクジ (新芽・蕾))	実：—			
			評価：○	評価：○	評価：○			
ノシラン		葉が長く光沢があり、ルリ色の実の鑑賞性もある。リュウノヒゲと同属で性質が似る	耐乾性：○	刈込等：不要	葉：常緑、葉長 60 cm 程度	○ (比較的高性のため密に繁れば防止効果は高い)	○ 比較的環境耐性が高く、高性の地被であれば候補となる	
			耐暑性：○	灌水：活着後は殆ど不要	花：— (目立たない)			
			日照：半日陰～陽地	病虫害：ナメクジ (新芽・蕾)	実：—			
			評価：○	評価：○	評価：○			
カンスゲ		オオシマカンスゲ等の近縁種もある	耐乾性：◎	刈込等：枯葉、草丈が高すぎたら葉を刈り込む	葉：常緑、高さ 40 cm 程度	△ (高性の品種は比較的防止効果がある)	△ 乾燥に強いが比較的日照を好む 他の品種との混植がよい	
			耐暑性：◎	灌水：活着後は殆ど不要	花：— (目立たない)			
			日照：半日陰～陽地	病虫害：特になし	実：—			
			評価：◎	評価：○	評価：○			
シャガ		半日陰をこのむ常緑の草本。4～5月に花をつける	耐乾性：△	刈込等：花の後花茎を刈る場合もある	葉：常緑、高さ 40～50 cm 程度	○ (密生すれば踏みにくい)	○ 日当たりがよく乾燥する条件には適さないため他種と併用がのぞましい	
			耐暑性：○	灌水：活着後は殆ど不要	花：白 (4～5月)			
			日照：半日陰～陰地	病虫害：特になし	実：—			
			評価：○	評価：○	評価：◎			

5.5 植栽基盤（土壌環境）

土壌診断の結果、既存の土壌は、全体に含有する腐植質がやや少ない、砂～砂壤土の土壌で、保水性・保肥性が乏しい性質があります。

そのため、更新を行わない樹木（存置木）、更新木のそれぞれの土壌の改良方法は以下のとおりとします。

<p>存置木周囲の土壌改良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つば掘り：細い縦穴を根の周りに多数掘削し、通気性・透水性のよい腐葉土等を充填 → 通気性・透水性・保水性を改善 ・細根の発生をうながすもので、幹からやや離れた枝張りの範囲に実施  <p>根の外周部（枝張り外周部付近）に一定の間隔で実施</p> <p>根株の中心付近は実施しない</p> <p>4.0m以内</p> 
<p>更新にもなう土壌改良</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連作障害を回避するため、将来の根系範囲（幹から左右4mずつ・深さ60cm）まで客土等で置換え ・通気性確保のため、空気を設置  <p>改良範囲W</p> <p>改良範囲H</p> <p>改良範囲L</p> <p>改良範囲W</p> <p>酸素管キャップ</p> <p>酸素管(4箇所)</p> <p>防根シート</p> <p>黒曜石パーライト</p> <p>根鉢</p> <p>根鉢H</p> <p>根鉢</p> <p>酸素管(根元から約1m離す)</p> <p>パーライト敷設</p>

第6章 更新後の維持管理

6.1 桜の成長により生じる課題と対応策の概要

桜が成長すると、道路の交通安全や良好な景観を維持するうえで、様々な課題や問題点が生じます。問題発生を防ぐためには、必要な対応策が求められます。課題、問題点と対応策は、図 25 に示すとおりに整理されます。また、課題と問題点が発生する箇所は図 26 に示すとおりです。

植栽後の維持管理は、問題発生を防ぐための対応策を計画的かつ定期的に行うことが重要です。

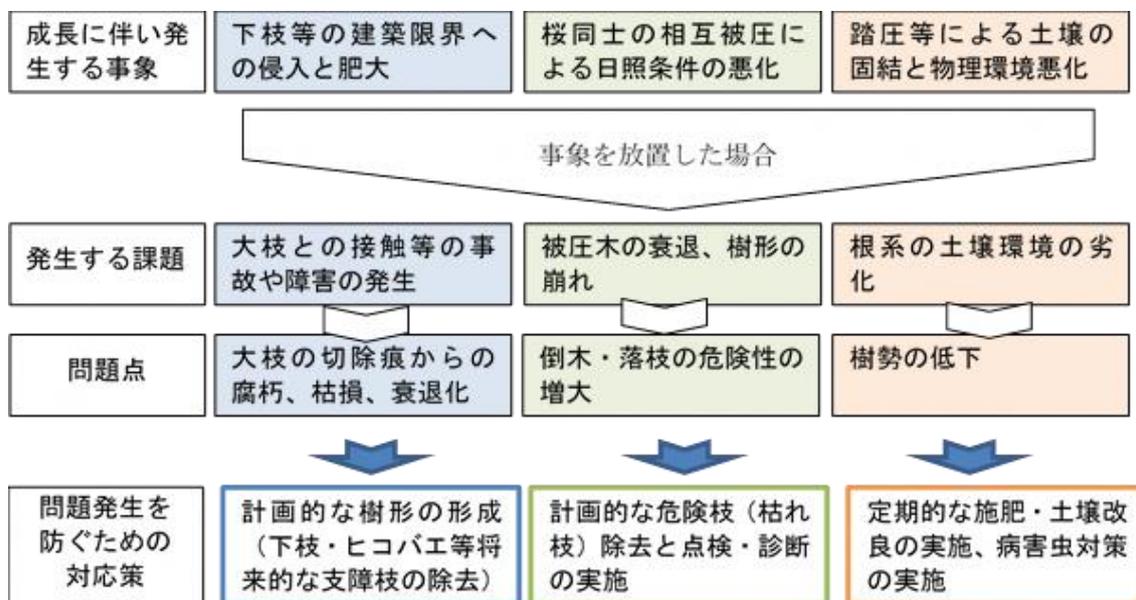


図 25 成長に伴い発生する課題と問題点・対応策

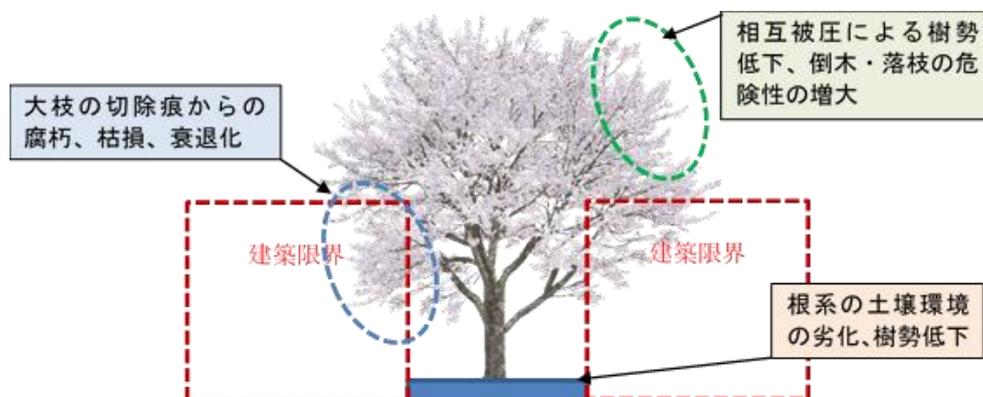


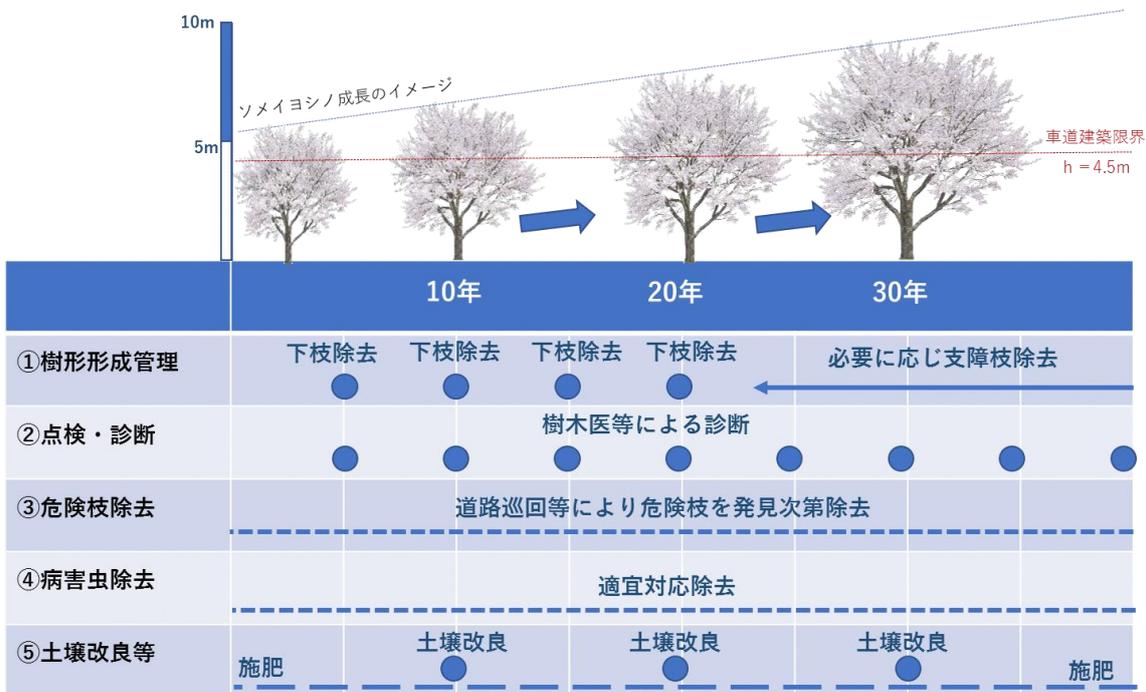
図 26 課題と問題点の発生する箇所

6.2 必要な維持管理作業

維持管理作業は、桜の成長に伴って計画的に実施する必要があります。

桜の一般的な成長曲線イメージと、桜の成長段階に伴って必要となる維持管理項目は図 27 に示すとおりです。

また、維持管理作業の年間スケジュールの概略は表 17 に示すとおりです。



※桜の活力や花芽の量など、成長状況を踏まえ、施肥量・頻度を調整

図 27 桜の生育に伴い必要となる維持管理項目

表 17 維持管理作業の年間スケジュール

作業項目	頻度	実施時期（月）														
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
①樹形形成管理	成長期 1回/年 維持期 適宜															
②点検・診断	維持期															
③危険枝除去	適宜															
④病虫害除去	発生時															
⑤土壌改良等	施肥 1回/年※ 土壌改良 1回/10年															

※樹木の生育状況を観察しつつ、施肥量や頻度を調節 例；大きく成長し、花付が良好であれば施肥量を減少

6.3 樹形管理

(1) 目標樹形の設定

目標とする桜の樹形については、現在の景観的な魅力を維持していきながら、桜の健全な生育と道路交通の安全確保を両立するための樹形管理を目指します。

道路の横断方向・縦断方向における桜の樹形管理に関しては、図 28 及び図 29 に示す事柄に配慮することが必要です。

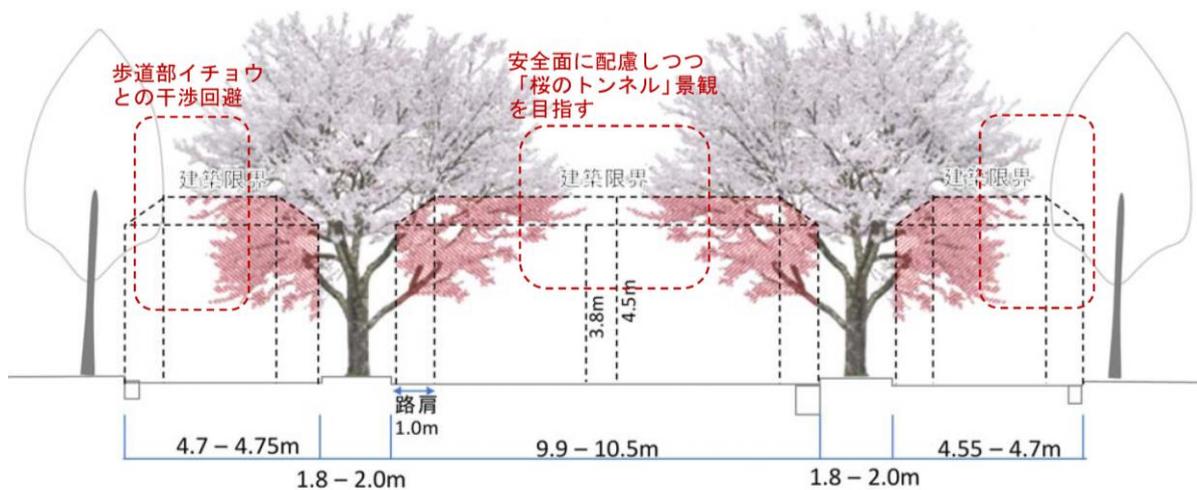


図 28 樹形管理に関する横断方向の配慮事項

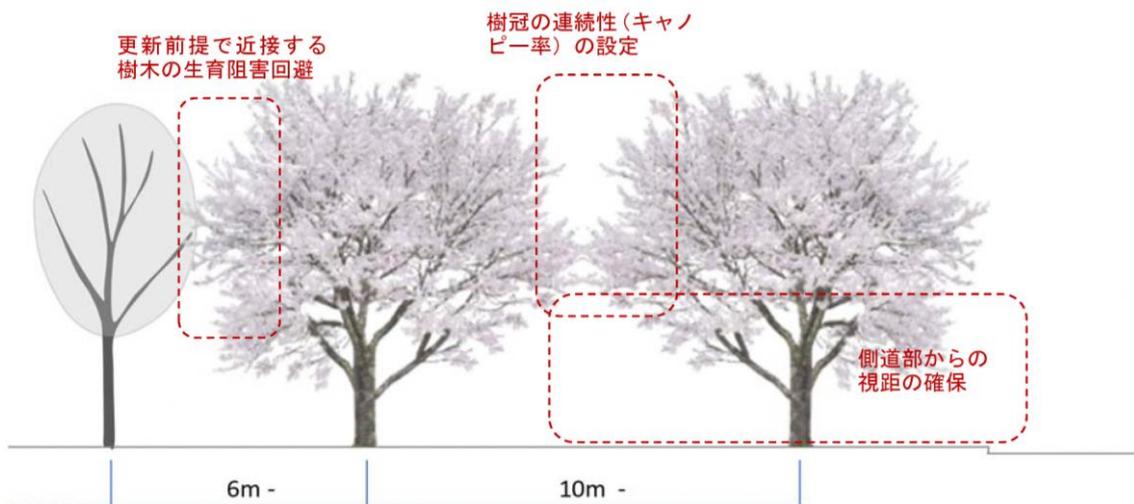
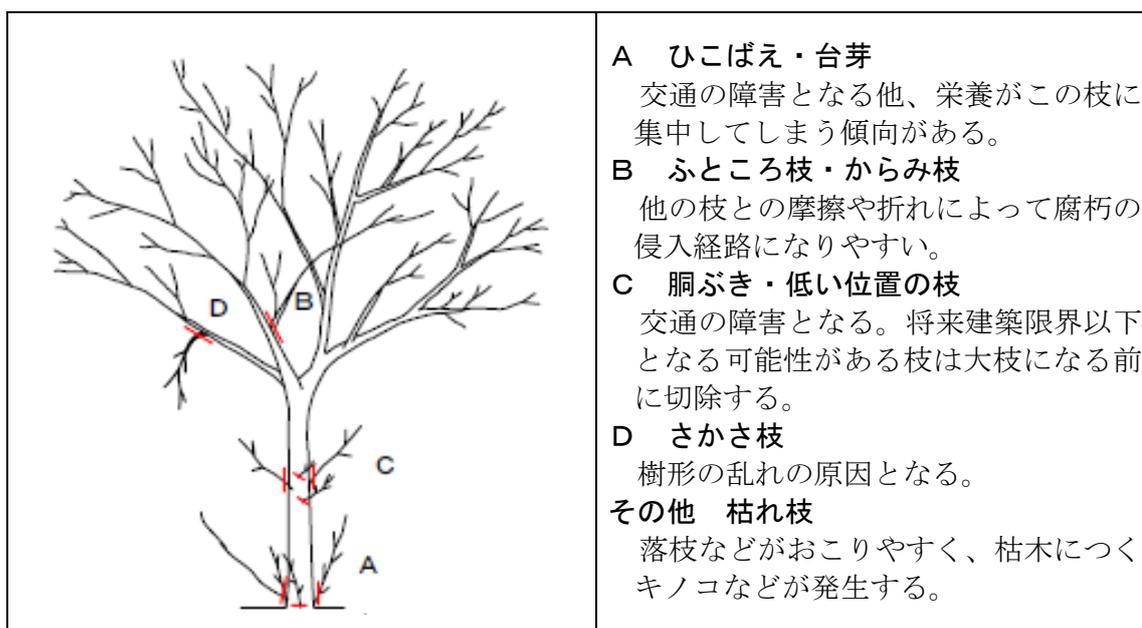


図 29 樹形管理に関する縦断方向の配慮事項

(2) 新規植栽木（更新木）における樹形形成管理

更新木の樹形形成については、将来的な桜の目標樹形を想定し、道路交通などに支障となるおそれのある枝が大きく成長しないうちに除去するなどの配慮が必要です。

そのため、剪定については、枝径が10cm（剪定しても腐朽になりにくい太さ）に達する前に実施することが望まれます。



出典：「桜の植え方・育て方」（日本花の会）

図 30 比較的若い桜の剪定箇所

6.4 経過観察（診断・点検）

桜並木の個々の桜が健全に育成し、桜の枝折れや倒木などによる事故を防止するため、一定のルールに基づいた定期的な点検・診断を行うことが必要です。

定期的な点検・診断により、活力の衰えた桜や、倒木・幹折れ・枝折れなどの危険性がある桜を早期に発見し、適切な処置を施すことが重要です。

診断は、「初期診断（点検）」と「精密診断（腐朽診断・根株診断）」とに区分されます。

「初期診断（点検）」と「精密診断（腐朽診断・根株診断）」の概念は図 31 のとおりです。

また、点検・診断の基本的なフローは図 32 のとおりです。

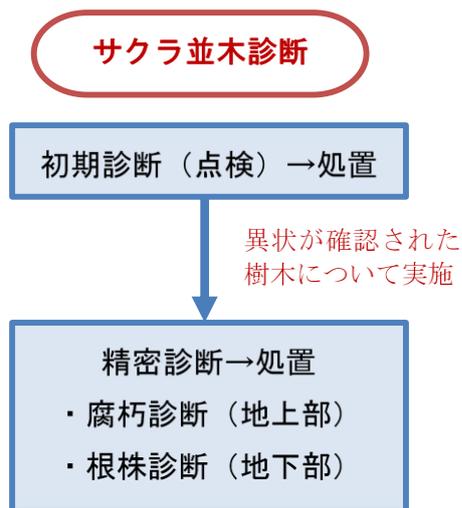
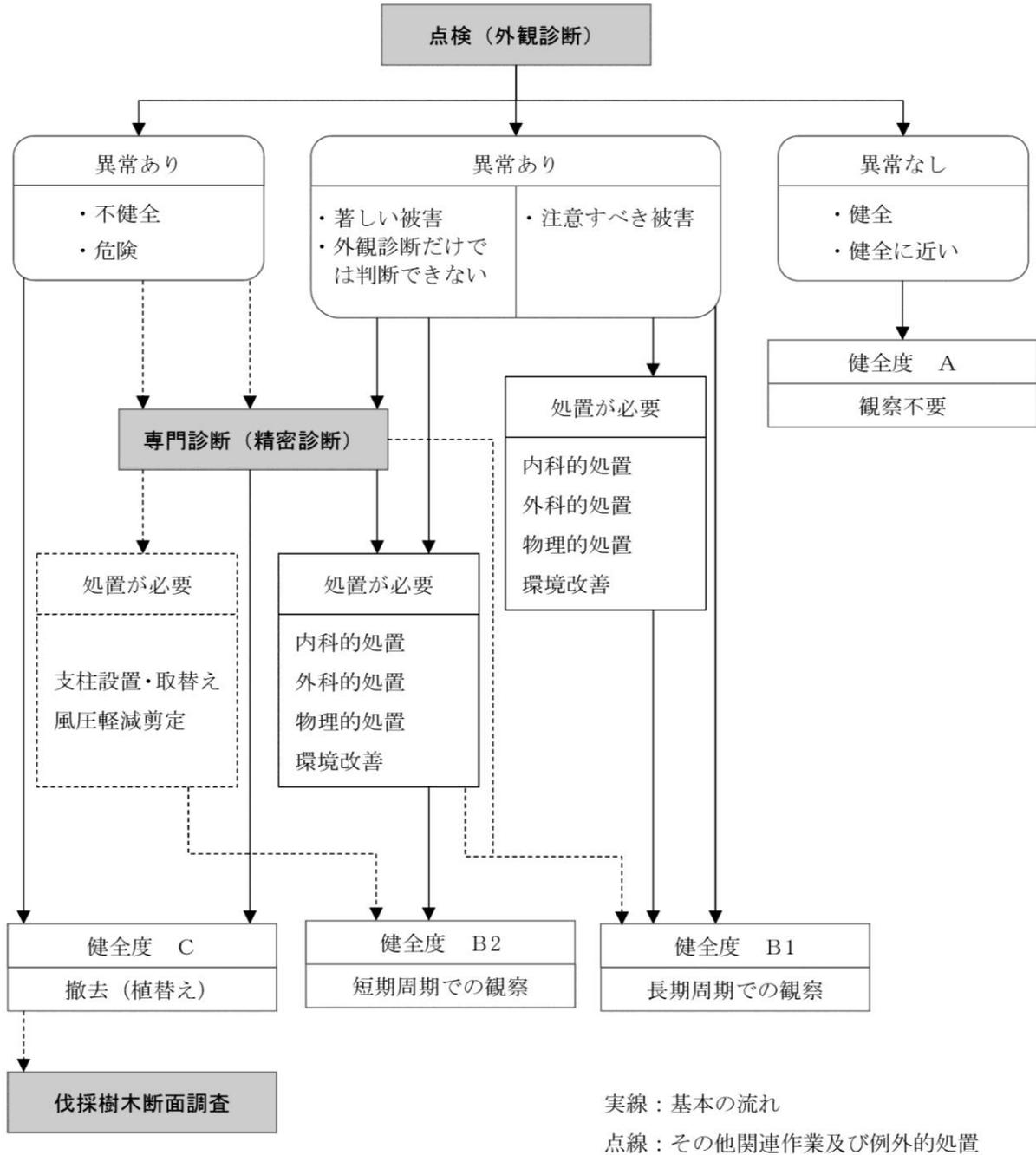


図 31 初期診断（点検）・診断の概念



※[平成 26 年度 街路樹診断マニュアル 東京都建設局公園緑地部]を基に作成

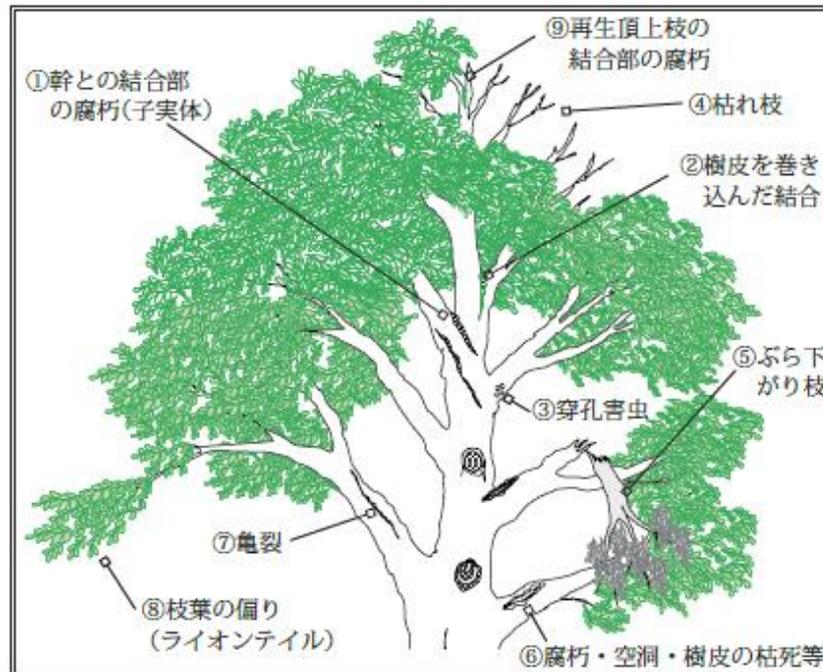
図 32 点検・診断の基本的なフロー

6.5 危険枝の除去

維持管理における重要な事項のひとつは、枯れ枝や折れ枝等、落枝の発生に繋がりそうな危険な枝の除去です。

落枝被害に繋がる可能性のある枝の欠陥は、図 33 に示すとおりです。

これらの枝は発見次第、除去することが必要です。



出典：「街路樹の倒伏対策の手引き」（国土技術政策総合研究所 2012年）

図 33 落枝被害に繋がる可能性のある枝の欠陥

6.6 病虫害対策

桜によく見られる病害・虫害の概要は表 18 に示すとおりです。

病害・虫害が発見され次第、適期に対策を実施する必要があります。

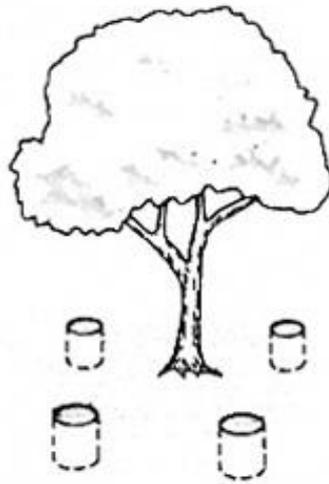
表 18 桜に見られる主な病虫害

名称	特徴	対策
コスカシバ	幼虫が樹皮下に穿入し、形成層を食害し衰弱をもたらす	落葉期、被害部に MEP 乳剤などを散布・塗布する。 フェロモントラップを使用し雄成虫を捕殺する。 性フェロモン剤で繁殖を阻害する。
オビカレハ	葉の食害	4～5 月、幼虫が分散する前に薬剤を散布する。
アメリカシロヒトリ	葉の食害	6～9 月、幼虫が分散する前に薬剤を散布する。
モンクロシャチホコ	葉の食害	7～9 月、幼虫が分散する前に薬剤を散布する。
アブラムシ類	—	5 月、発生初期に薬剤を散布。
カイガラムシ類	—	冬季の休眠期に薬剤を樹木全体に散布する。他の害虫防除の薬剤散布時に枝・幹にも散布する。
クビアカツヤカミキリ	幹の食害。大量発生し、木の衰弱をもたらす。	現在のところ、発見した成虫の捕殺、発生した木の撤去を行い、被害の拡大を防止する。
サクラてんぐ巣病	カビの一種により発生する伝染病。胞子の空気感染により患する。 感染部は枝が異常発生し花が咲かなくなり、枝が衰弱・枯死する。	病巣部を切除する。1 回では取り残しがあるため 3 年以上継続して除去する。
幼果菌核病	被害部が軟化・腐敗し、枝先まで枯れることもある。	患部を切除し、焼却する。
こうやく病	枝や幹に膜を形成。多発すると樹勢が衰える。	ブラシ等で除去、または樹木休眠期に薬剤を発生部に塗布する。
ならたけ病・ならたけもどき病	樹皮下の形成層部分を侵すため、枯死に至る。	被害木は土中感染を防ぐため、根も含めて除去する。
ベッコウタケ	白色腐朽菌。生立木の地際に発生し、風倒の原因となる。根株腐朽を起こすだけでなく、しばしば枯死させる。	—
コフキタケ	白色腐朽菌。生立木にも発生し、風倒の原因となる。	—
チャカイガラタケ	白色腐朽菌。枯枝上に発生する。	—
根頭がんしゅ病	根にコブが発生する。患部が拡大すると樹勢が衰える。	被害木は根を残さず除去する。

6.7 植栽基盤の維持

樹木更新に際しては土壌の交換を行い、土壌環境を改善する必要があります。また、既存木の土壌についても、適宜改善を行う必要があります。(詳細は、第5章 植栽計画を参照)

施肥については、落葉期間中に有機質肥料(緩効性玉肥等)を施用することが望まれます。



※壺方式

樹冠の周辺部(根系先端の細根が多く分布していると思われる位置)に、深さ 20 cm から 30 cm の溝を掘り、肥料を与える。溝の位置は枝の先を目安にして設定する。

引用：(株) 鈴木造園ホームページ

図 34 施肥の実施イメージ

第7章 日立市さくらのまちづくり市民会議

本計画は、地域の有識者や観光関係者等で構成される「日立市さくらのまちづくり市民会議」へ調査及び検討内容の報告を行うとともに、議論を行い、有識者の意見を踏まえて、策定を行いました。

市民会議の構成委員は表 19、市民会議の概要は表 20 に示すとおりです。

表 19 「日立市さくらのまちづくり市民会議」委員一覧

職名	氏名	所属等
会長	今井建夫	花樹の会
副会長	水庭 博	(一財) 日本造園修景協会 茨城県支部長 ※樹木医
	三澤 俊介	日立商工会議所観光委員会 (委員長)
	河合篤博	茨城県庭園樹協会県北支部
監事	和田孝子	茨城県北日本花の会 (日立ブロック長)
監事	澤 俊子	(一社) 日立市観光物産協会 (理事)
	臼井 多賀子	日立市緑化審議会 (副会長) ※都市整備課
	棚谷 格	鞍掛山さくら100年委員会 (副委員長) ※環境政策課
	舘澤 徹	仲町学区コミュニティ推進会 (文化部長)
	田尻 久	宮田学区コミュニティ推進会 (会長)
	小林 功	かみね桜守 (代表)

(平成 31 年 3 月現在)



図 35 市民会議開催風景

表 20 市民会議 概要

開催事業名	実施日	検討内容
日立市さくらのまち づくり市民会議 -第4回会議-	平成30年12月20日	1. 桜並木の現状と課題について <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度診断結果及び課題の報告 ・平成30年度診断方法・結果の報告 ・平成29～30年度診断結果から早急に 必要な対応について 2. 平和通り桜並木の景観と維持について <ul style="list-style-type: none"> ・更新時の候補種を提示 3. 今後の予定について <ul style="list-style-type: none"> ・更新・植栽計画の検討工程
日立市さくらのまち づくり市民会議 -第5回会議-	平成31年3月26日	1. 桜並木の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・桜並木の課題・対応策 ・平成29年度簡易診断・外観診断結果 ・平成30年度精密診断結果 ・平成29～30年度の診断結果 - 更新対 象とした木 ・現状の樹冠の被覆状況 ・現状の植栽本数と望ましい本数 2. 更新計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ソメイヨシノの成長速度～桜のトンネ ル再生の見通し ・更新計画の基本方針 ・更新の考え方 ・第Ⅰ期の事業 ・第Ⅰ期更新樹木の位置 ・第Ⅱ期の事業 ・第Ⅱ期更新樹木の位置 ・更新樹種の検討 3. 植栽地の整備・改善計画 <ul style="list-style-type: none"> ・植栽配置の考え方 ・土壌環境の改善 ・土壌環境の改善・防根対策 ・地被植栽の検討 4. 維持管理の方針 <ul style="list-style-type: none"> ・成長にともなう課題と維持管理による 対応 ・生育にともなう維持管理項目 ・樹形管理の方針 5. 平成30年度伐採の状況報告

平和通り桜更新実施計画

令和元(2019)年5月

発行 日立市 都市建設部 道路管理課

茨城県日立市助川町1-1-1

TEL 0294-22-3111 (代)

URL <http://www.city.hitachi.lg.jp>
